

資

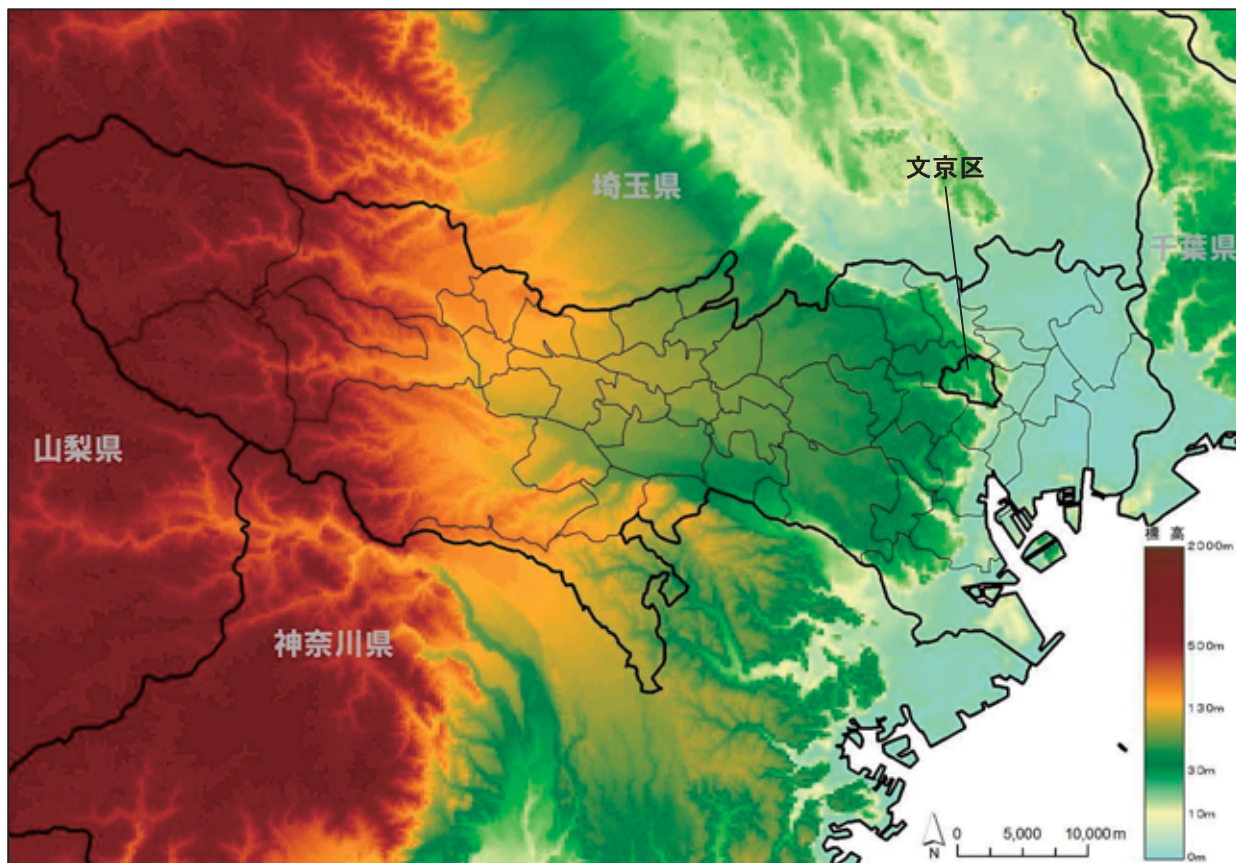
料

編

1：地形・まちの成り立ち	114
（1）東京都全体の地形図	114
（2）文京区の地形図	115
（3）市街地の変遷	117
2：景観形成基準に関する資料	120
（1）景観特性基準が適用される場所	120
①名のある坂道の位置図（坂道基準）	120
②歴史・文化的建造物等の位置図（歴史・文化的建造物等基準）	122
③まちのまとまりの位置図（まちのまとまり基準）	124
④幹線道路等の位置図（幹線道路等基準）	126
⑤拠点の位置図（拠点基準）	127
⑥緑のまとまりの位置図（緑のまとまり基準）	128
（2）地区限定基準が適用される場所等	130
①対象区域図	130
②主要な眺望点	131
3：景観特性マップ	133
（1）区全域	133
（2）地区別	134
4：文の京（ふみのみやこ）都市景観賞 受賞物件一覧	142
5：公共施設の位置図	148
6：マンセル表色系（色相・明度・彩度の説明）	149
7：区民の景観への意識調査	150
8：計画策定の体制・経緯	151
9：用語集	155

1：地形・まちの成り立ち

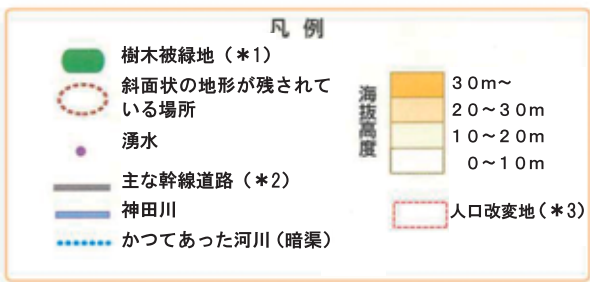
(1) 東京都全体の地形図



「国土数値情報（標高・傾斜度5次メッシュデータ）、国土交通省」より作成

文京区は、青梅市を頂点とする扇状地状の武蔵野台地の最東端に位置しており、東側の隣接地域には中川・荒川低地が広がっている。高度は、後楽1丁目の海拔3.1mを最低に、大塚5・6丁目、目白台3丁目、小日向2丁目付近で海拔31mを越えている。低地の部分の平均高度は海拔10m以下、台地の部分の平均高度は海拔20～24mである。

千代田区、新宿区、豊島区、北区、荒川区、台東区に接しており、面積は11.31km²で、23区中20番目の大きさである。



(*1) 樹木被覆地
樹林地・植栽地・草地等で被われた土地 (緑被地) のうち、樹木・竹に被われた区域

(*2) 主な幹線道路
主に計画幅員が 25m 以上の道路を記載

(*3) 人口改変地
人工的に造成された土地

「緑の基本計画 (平成 11 年, 文京区)」及び「わがまち文京 (平成 11 年, 文京区)」より作成

地下水が台地の縁で湧水となって出ている地域には、現在でも多くの緑地が存在する。関口台地の南斜面下には、江戸川公園や新江戸川公園、椿山荘などがあり、雑司ヶ谷台地の末端には護国寺が、白山台地の斜面には小石川植物園があり、さらに小石川台地の下の小石川後樂園、本郷台地の湯島神社、根津神社、東京大学の三四郎池などが挙げられる。これらは、江戸時代に区内の各地に置かれた多くの大名屋敷や寺社に由来するものが多く、そこには、斜面地などの樹林と豊かな湧水や上水を用いた池を中心とした日本庭園がつくられ、明治時代以降、現在に至るまで良好に引き継がれてきた。

また、明治初期頃までは、谷に沿って複数の河川が見られたが、洪水対策等のために暗渠となり、現在では神田川以外の河川は姿を消している。

(3) 市街地の変遷

①江戸



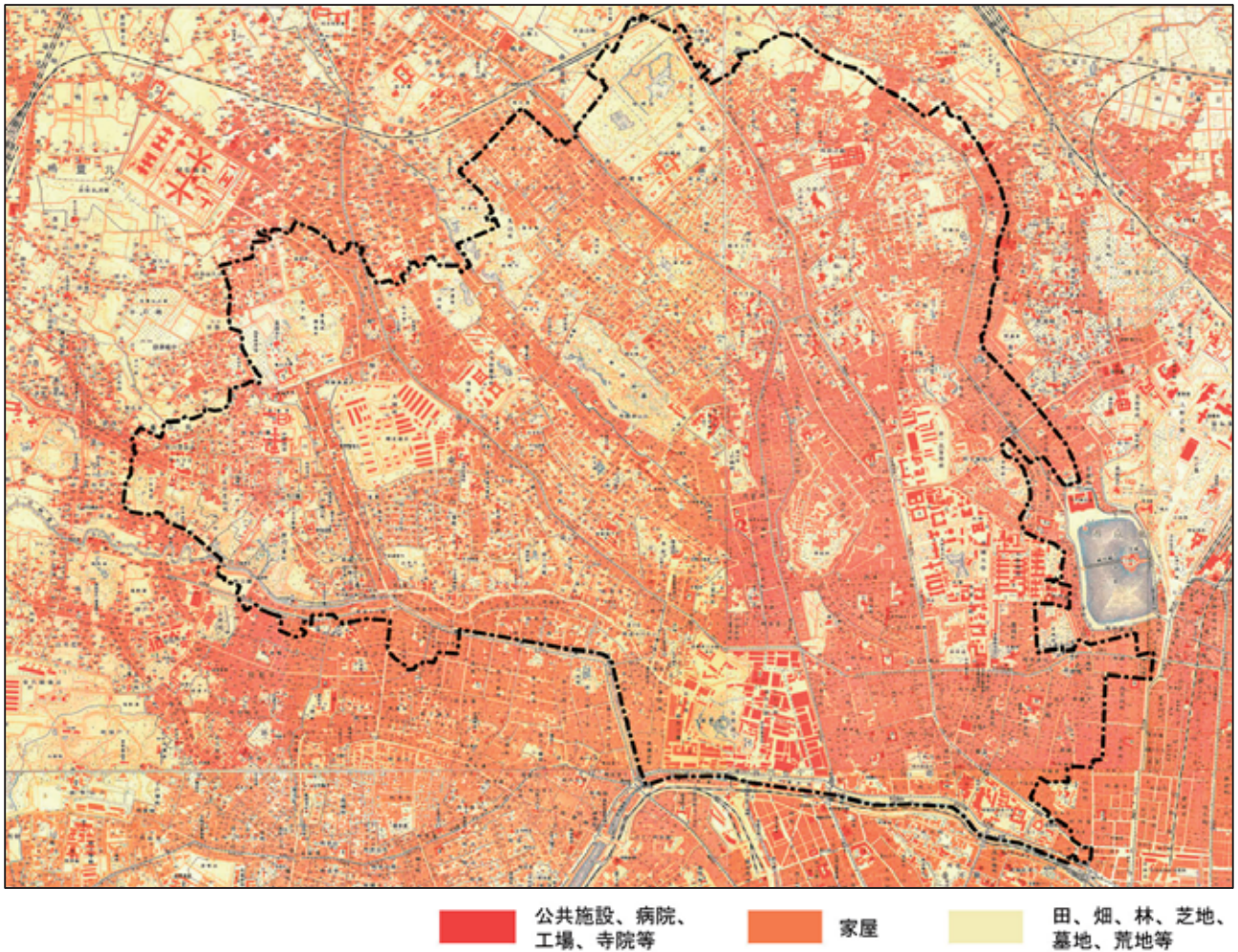
江戸末期の文京区（1843年）／「天保改正御江戸大繪圖（江戸大繪圖集成）、人文社」より作成

江戸時代には、江戸城の隣接地域として市街地の開発整備が進められた。

江戸初期に、日本最古の都市水道である神田上水が整備された。神田川の水を関口大洗堰（現大滝橋（目白台）付近）で取水し、市内へ上水道を供給し、江戸市民の生活の糧として大きな役割を果たした。また、関口大洗堰以東では、北方への備えのため、江戸城の周囲に人口の谷を造成したことにより、現小石川橋（後楽）付近から南流していた元の河道は、切り離されて江戸城の外濠を流れるようになった。この下流部は、洪水排水や、通船による水上交通路・物資輸送路としての役割を担っていたとともに、急流区間の川くんだりや桜並木を見物する屋形船などの舟遊びなどもさかに行われ、人々の生活に密接にかかわっていた。

「明暦の大火」（1657年）後に、加賀藩前田家上屋敷や水戸藩上屋敷など多くの大名屋敷や旗本屋敷などが置かれるようになり、武家のベッドタウンともいえる地域であった。また、傳通院や護国寺、根津神社など多くの寺社仏閣が集積し、その周辺では門前の町屋が形成された。さらに、東海道に次ぐ重要な街道といわれた中山道や日光御成道が台地の尾根上を走り、街道筋には商家が立ち並び、商業活動も活発に行われるようになった。本区は、台地には大名屋敷や武家地が多く、低地には町民の家屋が密度高く集積したまちを形成しており、広い範囲で市街地化していた。

②明治～大正



大正の文京区（1916年） / 「一万分一地形圖（首都及近郊地形圖），大日本帝國陸地測量部」より作成

明治以降、台地の広大な武家屋敷は、大学や公園用地、公共用地、軍用地などとして活用されるようになった。特に教育施設が多く集積し、旧加賀藩前田家上屋敷は帝国大学（現東京大学）となり、昌平坂学問所跡地に師範学校（旧東京教育大学）、女子師範学校（現お茶の水大学）が設立されたほか、多くの官立、私立学校が区内に設立された。それに伴い、学者・文化人・学生が多く居住するようになり、森鷗外や夏目漱石、樋口一葉、石川啄木、坪内逍遙など多くの文人が住んだほか、この台地が当時の官員や文化人の憧れの地となり、教育・文化施設の集積する文教の地として、また、山の手のまち、屋敷町として発展した。

1898年（明治31年）には、近代水道の整備に伴い、神田上水は廃止されたが、その後も舟運や舟遊びなどは行われ、川沿いには清流を生かした染色業、製紙業などの産業が形成された。

第一次世界大戦（1914年～1918年）を迎えると、日本経済は著しい発展を遂げ、東京を中心に人口が急増し続けた。本区は、明治には阿部家により西片が、大正には岩崎家により大和郷などが開発されたほか、多くの旧武家地が宅地化されたこともあり、急激に人口が増加した。また、東京大学を中心として書籍や雑誌の需要が多かったことや、工場を立地するための安くて広大な用地が確保できたことなどから、印刷・製本業や医療機器製造の密集地域となったほか、本郷には旅館や下宿屋などが軒を並べるようになった。

明治・大正の頃から路面電車が開通しており、開通区間が拡張に伴い、区内のほとんどの区域で市街地化が進んだ。

③昭和～平成

昭和になると、区内のほぼ全域に路面電車が開通したことによって市街化が急速に進んだ。かつて存在していた複数の河川は、洪水対策等のため神田川を除いてすべて暗渠化され、その上部空間は道路や路面電車の線路として利用されるようになった。また、太平洋戦争（1941年～1945年）では、数回の爆撃を受けて区内の大半が焼け野原となったが、千駄木の一部から根津、弥生、西片、本郷にかけての一带や目白台などは戦災を免れており、当時の町割りや木造住宅などが残っている地域もある。

昭和22年（1947年）に小石川区と本郷区が合併し、文京区が誕生した。その後、戦後復興が進み、首都高速道路や地下鉄の建設、幹線道路の拡張などにより、まちの状況は変化していった。昭和末期から平成にかけては、区南部や主要幹線道路において、業務・商業機能を中心とした土地の高度利用が図られ、マンション建設など住宅の高層化も進み、都市型の市街地景観を形成していった。

現在では、東京の山の手として良好な住環境を比較的維持しているとともに、商業・業務機能も集積していることから、都心に近接する都市型居住と就業の複合空間として捉えることができる。また、大学等の教育施設が集積していることや、多くの著名な文人が居住し、文学活動を展開したことなどから、歴史と文化の香り高い「文教のまち」というイメージが形成されてきた。

豊かな地形が織りなす坂道や、大規模公園や寺社などの緑のまとまり、歴史・文化を感じさせる数多くの建造物や大規模な庭園、史跡など、様々な景観特性が相互に結びついて存在することで、現在の「文京区らしい景観」を形成している。

<白山通り周辺の詳細土地利用>

昭和46年



平成18年



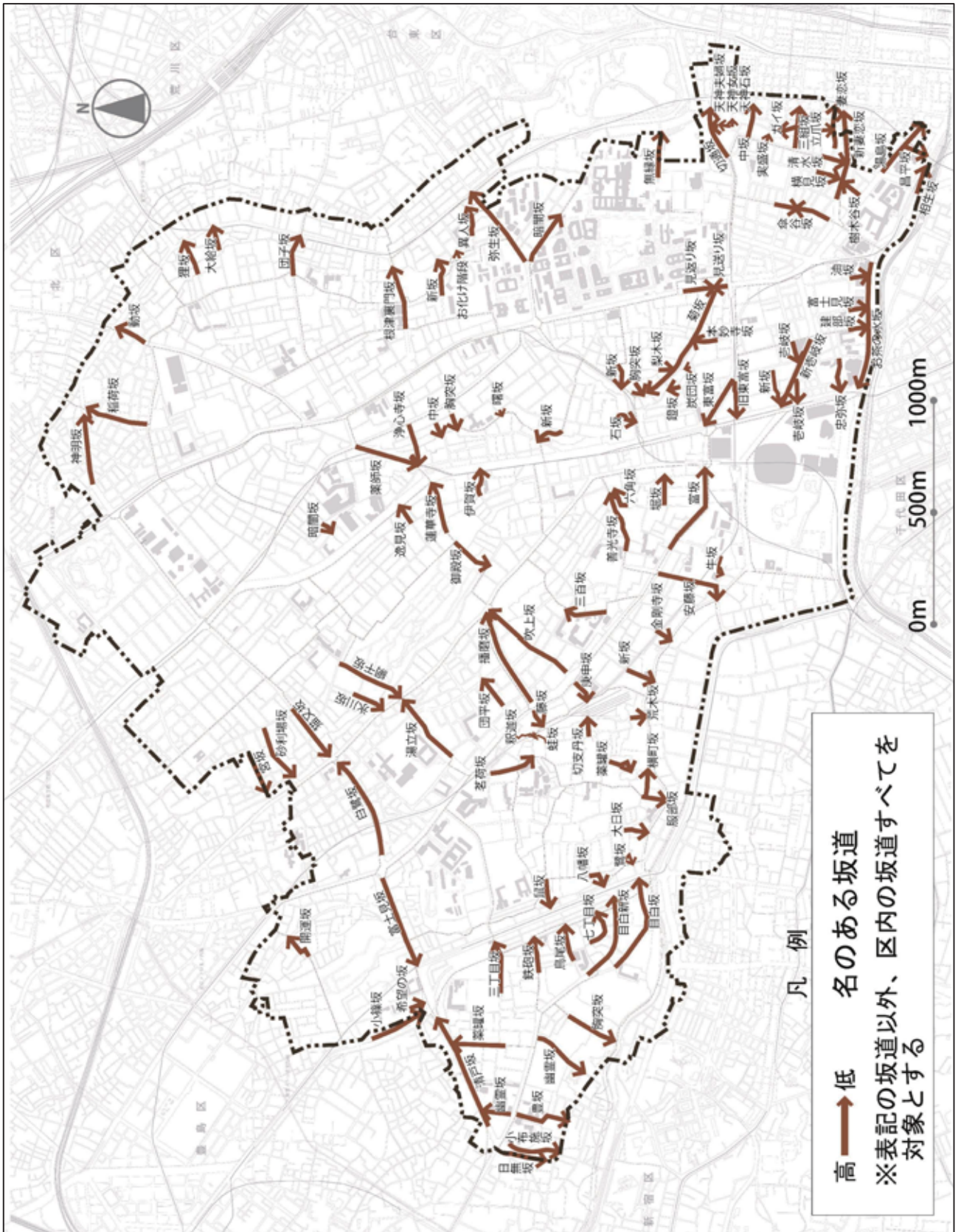
2：景観形成基準に関する資料

(1) 景観特性基準が適用される場所

①名のある坂道の位置図（坂道基準）

○名のある坂道の一覧

- | | | |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1 相生坂（昌平坂） | 40 新坂（福山坂） | 76 善光寺坂 |
| 2 昌平坂（団子坂） | 41 曙坂（徳永坂） | 77 三百坂（三貂坂） |
| 3 湯島坂（明神坂・本郷坂） | 42 胸突坂（峰月坂・新道坂） | 78 御殿坂（大坂・富士見坂・御殿表門坂） |
| 4 樹木谷坂（地獄谷坂） | 43 中坂 | 79 吹上坂（禿坂） |
| 5 妻恋坂（大超坂・大長坂・大帳坂・大潮坂） | 44 浄心寺坂（お七坂） | 80 播磨坂 |
| 6 新妻恋坂 | 45 薬師坂（薬師寺坂・浄雲寺坂・白山坂） | 81 団平坂（丹平坂・袖引坂） |
| 7 清水坂 | 46 伊賀坂 | 82 金剛寺坂（蝙蝠坂・新鳶坂） |
| 8 横見坂（横根坂） | 47 蓮華寺坂（蓮花寺坂・御殿裏門坂） | 83 新坂（今井坂） |
| 9 立爪坂（芥坂） | 48 逸見坂 | 84 荒木坂 |
| 10 三組坂 | 49 暗闇坂 | 85 庚申坂（切支丹坂） |
| 11 ガイ坂（芥坂） | 50 暗闇坂 | 86 切支丹坂（幽霊坂） |
| 12 実盛坂 | 51 弥生坂（鉄砲坂） | 87 藤坂（富士坂・禿坂） |
| 13 中坂（仲坂） | 52 異人坂 | 88 釈迦坂 |
| 14 天神石坂（天神男坂） | 53 お化け階段 | 89 蛙坂（復坂） |
| 15 天神女坂 | 54 新坂（権現坂・S坂） | 90 茗荷坂 |
| 16 天神夫婦坂 | 55 根津裏門坂 | 91 薬罐坂（野罐坂） |
| 17 切通坂 | 56 団子坂（潮見坂・千駄木坂・七面坂） | 92 横町坂 |
| 18 無縁坂（武縁坂） | 57 大給坂 | 93 服部坂 |
| 19 傘谷坂 | 58 狸坂 | 94 大日坂（八幡坂） |
| 20 油坂（揚場坂） | 59 動坂（不動・堂坂） | 95 鷲坂 |
| 21 富士見坂 | 60 稻荷坂 | 96 八幡坂 |
| 22 建部坂（初音坂） | 61 神明坂 | 97 鼠坂 |
| 23 お茶の水坂 | 62 網干坂（網曳坂） | 98 目白坂（不動坂） |
| 24 忠弥坂 | 63 氷川坂（簸川坂） | 99 目白新坂（新坂・椿坂） |
| 25 老岐坂（老岐殿坂） | 64 湯立坂（湯坂） | 100 鉄砲坂 |
| 26 新老岐坂 | 65 宮坂 | 101 三丁目坂 |
| 27 新坂（外記坂） | 66 砂利場坂 | 102 鳥尾坂 |
| 28 東富坂（真砂坂） | 67 猫又坂（猫狸坂・猫股坂） | 103 七丁目坂 |
| 29 旧東富坂（鳶坂・飛坂） | 68 白鷺坂 | 104 胸突坂（水神坂） |
| 30 見送り坂 | 69 富士見坂 | 105 幽霊坂 |
| 31 見返り坂 | 70 開運坂 | 106 豊坂 |
| 32 本妙寺坂 | 71 富坂（西富坂・飛坂・鳶坂） | 107 小布施坂 |
| 33 炭団坂 | 72 牛坂（鮫干坂・蠣殻坂・潮見坂） | 108 日無坂（東坂） |
| 34 梨木坂（梨坂） | 73 安藤坂（網干坂・安藤殿坂） | 109 幽霊坂（遊霊坂） |
| 35 鍍坂 | 74 堀坂（宮内坂・源三坂） | 110 薬罐坂（夜寒坂） |
| 36 菊坂 | 75 六角坂 | 111 清戸坂（清土坂） |
| 37 胸突坂 | | 112 小篠坂（小笹坂） |
| 38 新坂 | | 113 希望の坂 |
| 39 石坂 | | |



②歴史・文化的建造物等の位置図（歴史・文化的建造物等基準）

○歴史・文化的建造物等の一覧

- | | | |
|----------------------------|---------------------------|---|
| ◇国指定重要文化財（建造物） | 28 旧成瀬仁蔵住宅（日本女子大学成瀬記念館分館） | 68 伊勢五主屋 |
| 1 護国寺本堂 | | 69 伊勢五蔵 |
| 2 護国寺月光殿（旧日光院客殿） | | 70 椿山荘残月 |
| 3 旧加賀屋敷御守殿門（赤門） | ◇国登録有形文化財（建造物） | 71 日本聖公会東京教区東京諸聖徒教会礼拝堂 |
| 4 根津神社本殿、幣殿、拝殿、唐門、西門、透塀、楼門 | 29 東京大学大講堂（安田講堂） | 72 芦葉家住宅倉庫 |
| 5 旧東京医学校本館 | 30 村川家住宅主屋 | 73 芦葉家住宅門 |
| 6 旧磯野家住宅 主屋、表門 | 31 村川家住宅洋館 | 74 お茶の水女子大学本館 |
| | 32 村川家住宅蔵 | 75 お茶の水女子大学講堂 |
| | 33 村川家住宅門 | 76 お茶の水女子大学表門 |
| ◇国指定特別史跡及び特別名勝 | 34 弥生正緑館（渋谷家住宅洋館）主屋 | 77 お茶の水女子大学附属幼稚園園舎 |
| 7 小石川後樂園 | 35 弥生正緑館（渋谷家住宅洋館）庭門 | 78 田口家住宅主屋 |
| | 36 新町館（三宅家住宅） | 79 東京大学野球場観覧席・ダッグアウト及びフェンス |
| ◇国指定特別名勝 | 37 さかえビル | |
| 8 六義園 | 38 平野家住宅主屋 | ◇都選定歴史的建造物 |
| | 39 平野家住宅洋館 | 80 東京大学広報センター（旧医師会事務局） |
| ◇国指定名勝及び史跡 | 40 平野家住宅蔵 | 81 東京大学七徳堂 |
| 9 小石川植物園（御薬園跡及び養生所跡） | 41 平野家住宅茶室 | 82 東京大学農学部 3 号館 |
| | 42 平野家住宅門 | |
| ◇国指定史跡等 | 43 平野家住宅茶室門 | ◇「文京花の五大まつり」、「文京朝顔・ほおずき市」、「根津・千駄木下町まつり」が開催される寺社仏閣 |
| 10 湯島聖堂 | 44 橋本家住宅 | 83 根津神社 |
| | 45 東京大学本郷正門及び門衛所 | 84 白山神社 |
| ◇都指定有形文化財（建造物） | 46 東京大学工学部 1 号館 | 85 湯島天満宮 |
| 11 半床庵 | 47 東京大学法文 1 号館 | 86 傳通院 |
| 12 湯島天満宮表鳥居 | 48 東京大学法文 2 号館 | 87 源覚寺 |
| 13 求道会館 | 49 東京大学法学部 3 号館 | |
| 14 旧細川侯爵邸 | 50 東京大学工学部列品館 | |
| | 51 日本基督教団本郷中央教会 | |
| ◇都指定史跡 | 52 金澤家住宅主屋 | |
| 15 徳田秋声旧宅 | 53 金澤家住宅洋館 | |
| 16 井上哲次郎宅跡 | 54 金澤家住宅門及び塀 | |
| 17 駒込名主屋敷 | 55 はん亭 | |
| | 56 鳳明館本館 | |
| ◇都指定名勝 | 57 日本基督教団根津教会 | |
| 18 旧安田楠雄邸庭園 | 58 日本基督教団根津教会門及び塀 | |
| | 59 島蘭家住宅主屋 | |
| ◇区指定有形文化財（建造物） | 60 棚澤書店 | |
| 19 日本女子大学成瀬記念講堂 | 61 旧伊勢屋質店見世 | |
| 20 吉祥寺経蔵 | 62 旧伊勢屋質店土蔵 | |
| 21 護国寺大師堂 | 63 旧伊勢屋質店座敷棟 | |
| 22 護国寺薬師堂 | 64 椿山荘三重塔 | |
| 23 護国寺惣門 | 65 瀬川家住宅（旧古市家住宅）主屋 | |
| 24 護国寺鐘楼（付梵鐘） | 66 瀬川家住宅（旧古市家住宅）蔵 | |
| 25 講安寺本堂および庫裏 | 67 進開屋 | |
| 26 西教寺表門（朱殿門） | | |
| 27 護国寺仁王門 | | |

③まちのまとまりの位置図（まちのまとまり基準）

○まちのまとまりの一覧

—低層住宅地の一覧—

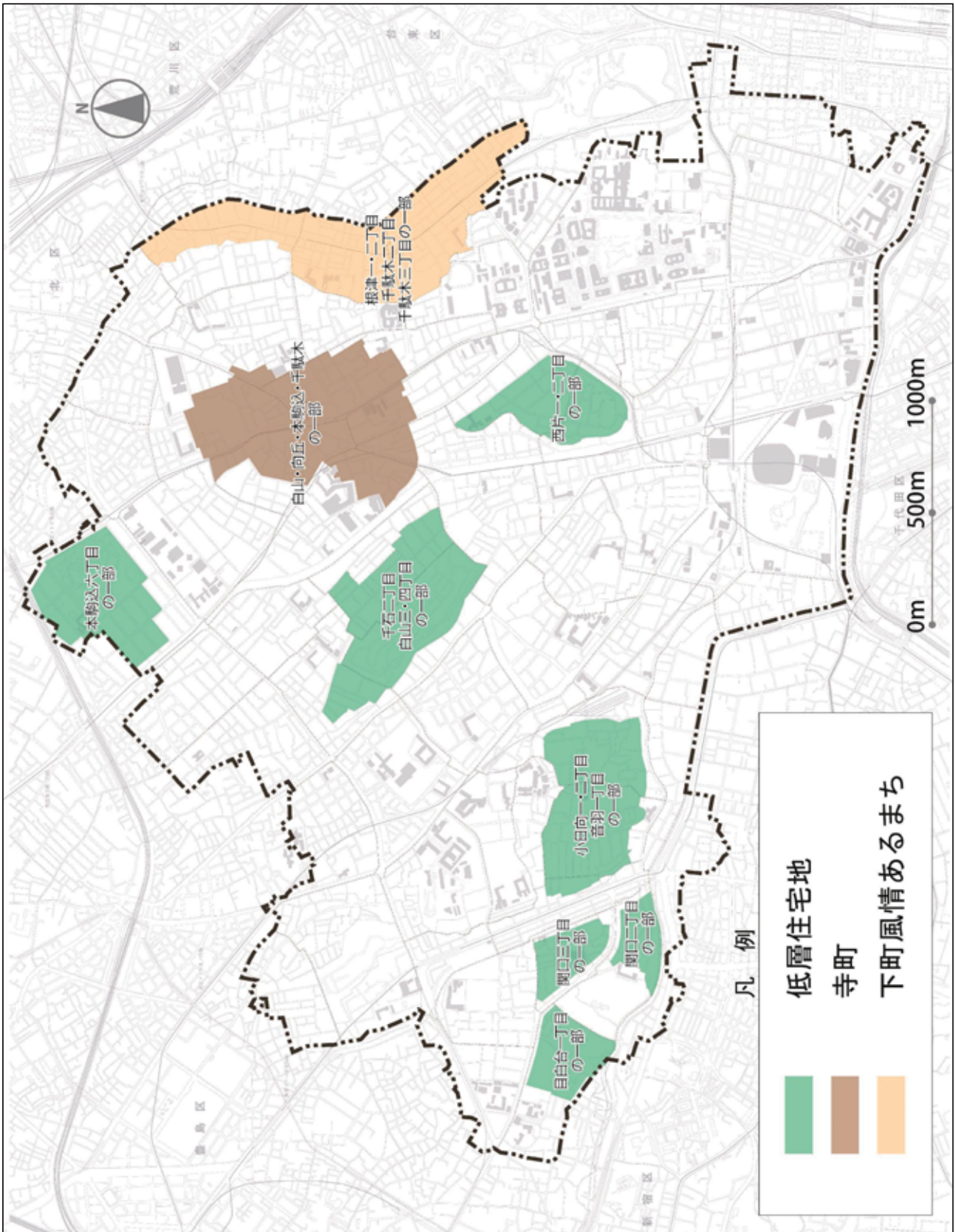
- 1 本駒込六丁目の一部
- 2 千石二丁目、白山三丁目、四丁目の一部
- 3 西片一丁目、二丁目の一部
- 4 関口三丁目の一部
- 5 関口二丁目の一部
- 6 小日向一丁目、二丁目、音羽一丁目の一部
- 7 目白台一丁目の一部

—寺町の一覧—

- 1 白山、向丘、本駒込、千駄木の一部

—下町風情あるまちの一覧—

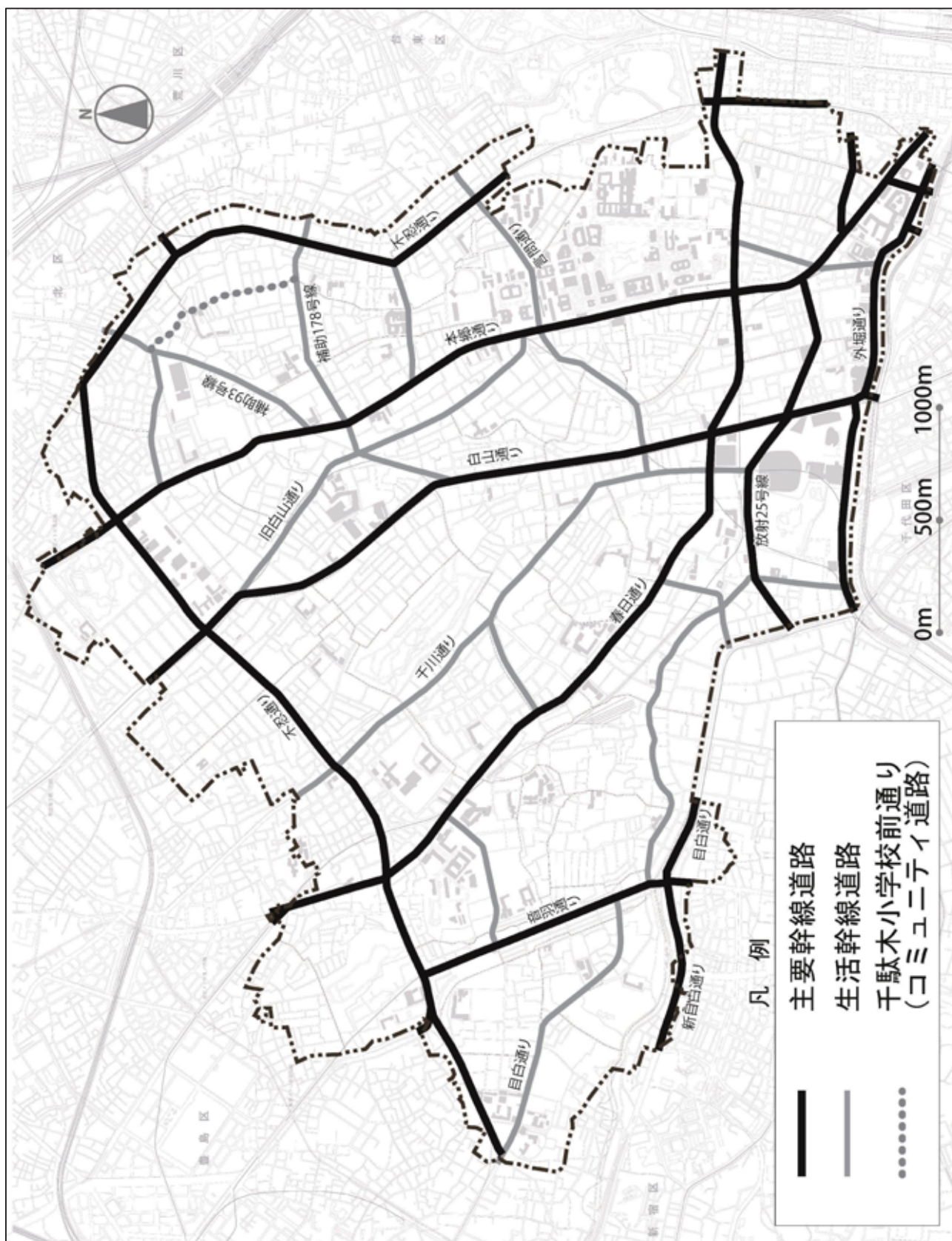
- 1 根津一丁目及び根津二丁目、千駄木二丁目及び千駄木三丁目 23番～52番



④幹線道路等の位置図（幹線道路等基準）

○幹線道路等の一覧

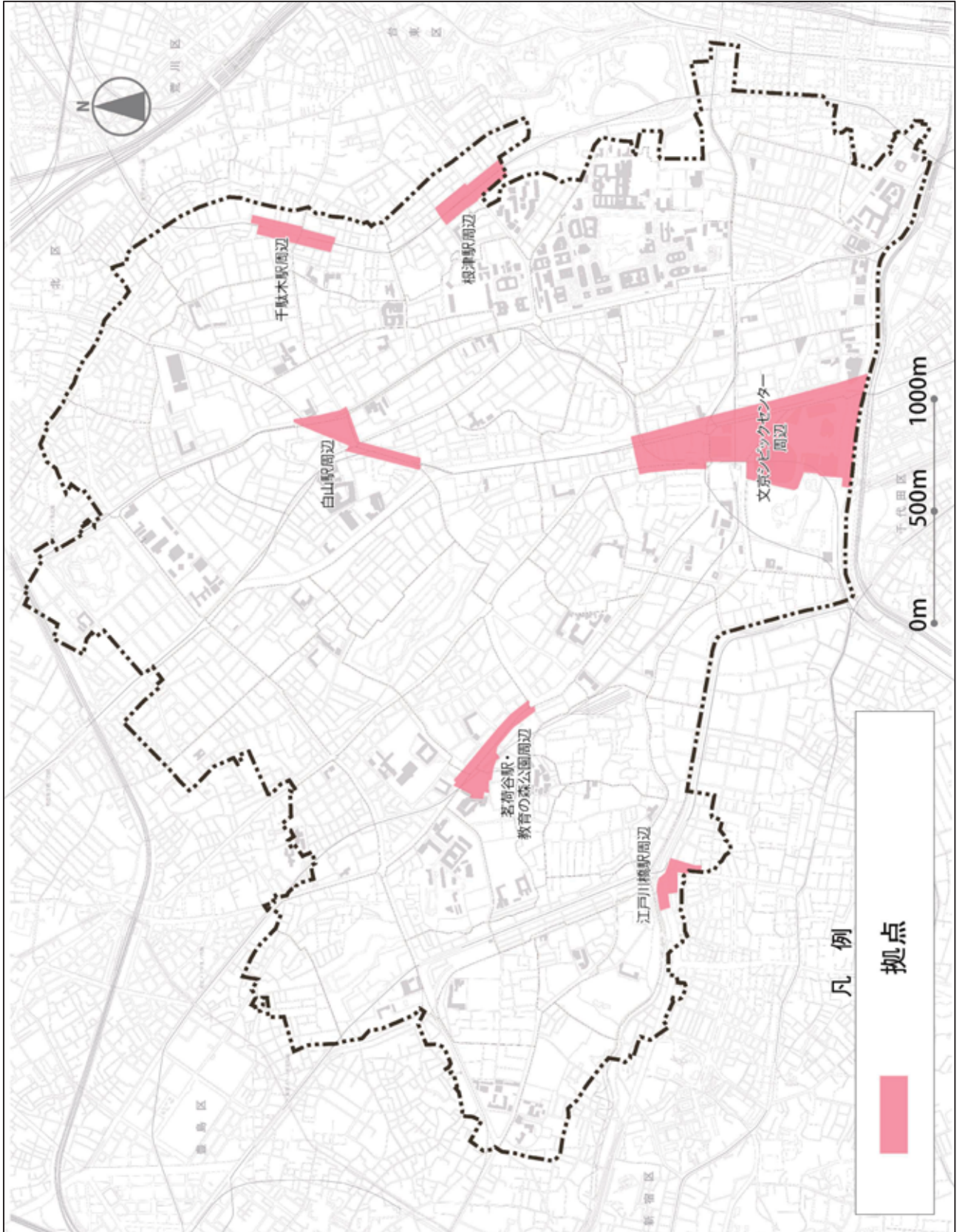
- 1 主要幹線道路
- 2 生活幹線道路
- 3 千駄木小学校前通り（コミュニティ道路）



⑤拠点の位置図（拠点基準）

○拠点の一覧

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1 都心地域（文京シビックセンター周辺） | 2 下町隣接地域（根津駅・千駄木駅周辺） |
| 3 山の手地域（茗荷谷駅・教育の森公園周辺） | 4 白山駅周辺 |
| | 5 江戸川橋駅周辺 |



⑥緑のまよりの位置図（緑のまよりに基準）

○緑のまよりの一覧

◇大規模な緑のまよりに

- 1 六義園一帯
- 2 護国寺
- 3 小石川植物園
- 4 教育の森公園一帯
- 5 大塚一・二丁目一帯
- 6 東京大学
- 7 江戸川公園一帯
- 8 小石川後樂園一帯
- 9 湯島聖堂一帯

◇区立公園

- 10 大塚公園
- 11 元町公園
- 12 須藤公園
- 13 駒込公園
- 14 新花公園
- 15 清和公園
- 16 白山公園
- 17 江戸川公園
- 18 大塚窪町公園
- 19 久堅公園
- 20 竹早公園

- 21 窪町東公園
- 22 大塚仲町公園
- 23 富士前公園
- 24 礒川公園
- 25 切通公園
- 26 神明公園
- 27 動坂公園
- 28 新大塚公園
- 29 文京宮下公園
- 30 神明北公園
- 31 お茶の水公園
- 32 千石公園
- 33 関口台公園
- 34 神明都電庫跡公園
- 35 新江戸川公園
- 36 小日向公園
- 37 駕籠町公園
- 38 本郷給水所公苑
- 39 六義公園
- 40 後楽公園
- 41 千駄木公園
- 42 教育の森公園
- 43 駒込林町公園

- 44 西片公園
- 45 関口三丁目公園
- 46 千石緑地
- 47 春木町公園
- 48 大塚坂下町公園
- 49 はつね広場
- 50 小石川三丁目緑地
- 51 団子坂上広場
- 52 目白台運動公園

◇市民緑地

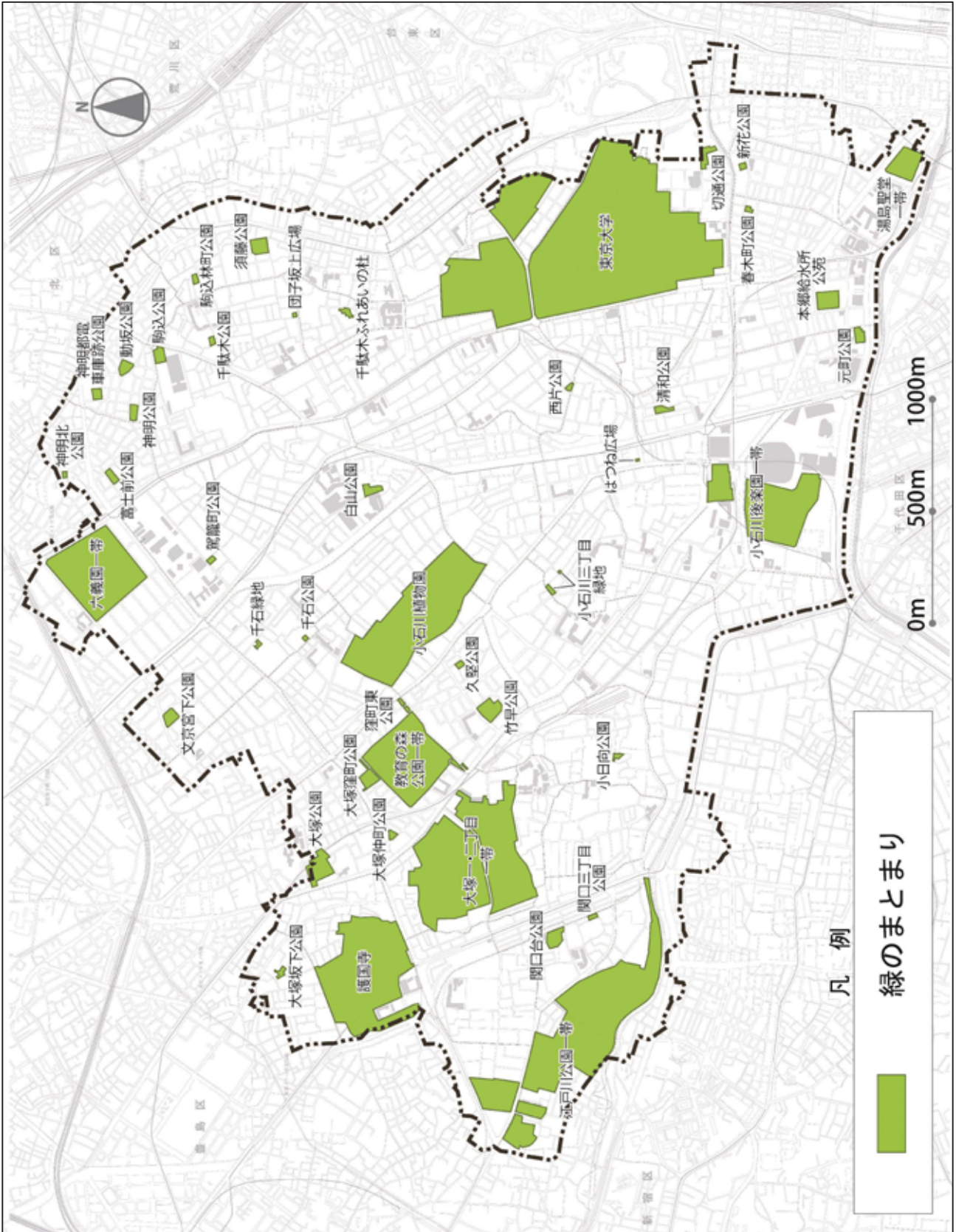
- 53 千駄木ふれあいの杜

◇都立公園

- 54 小石川後樂園
- 55 六義園

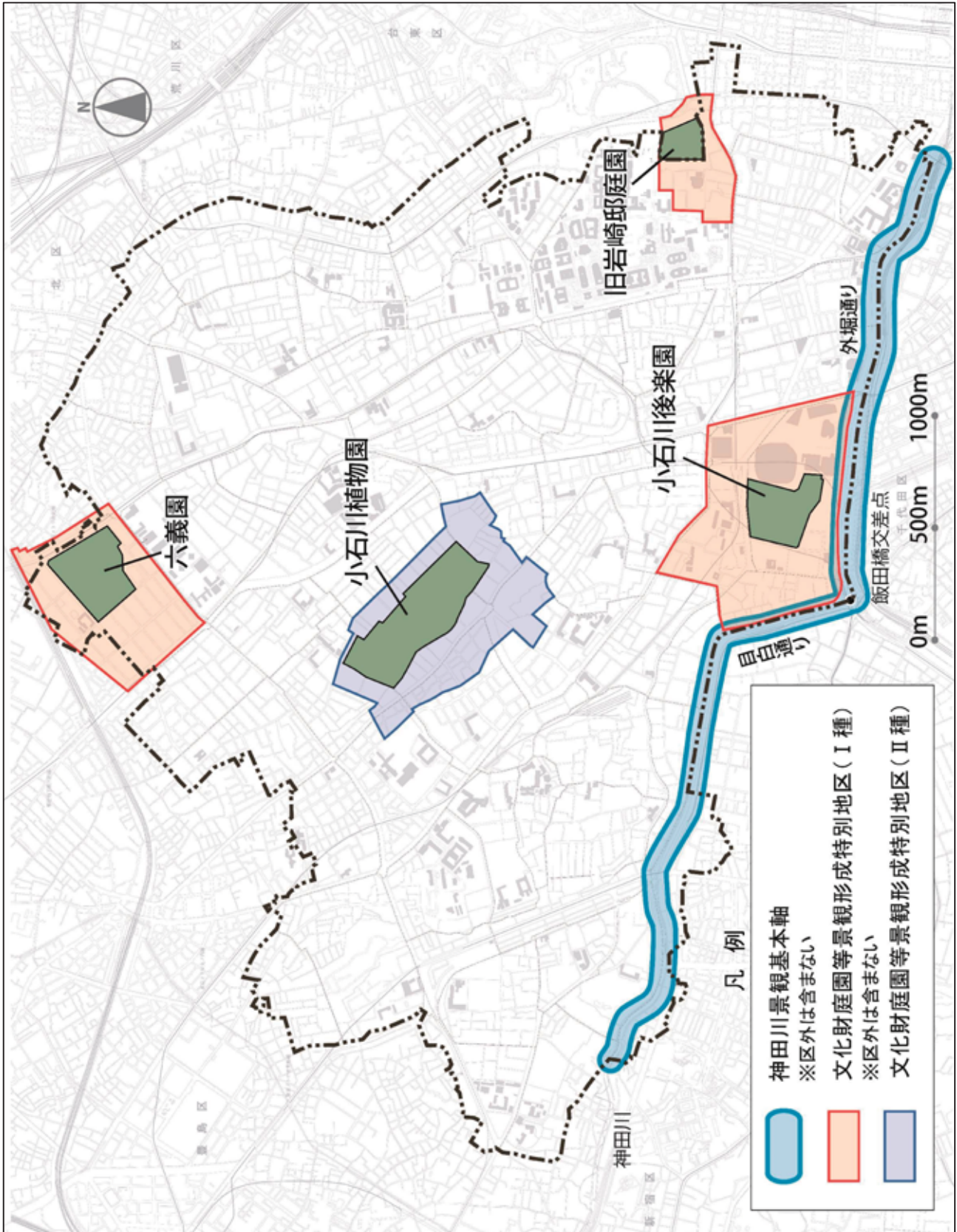
◇準公園

- 56 占春園
- 57 小石川植物園



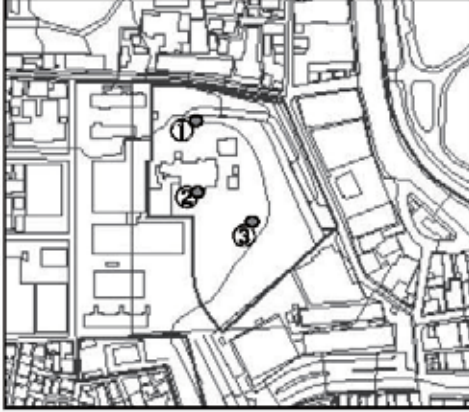
(2) 地区限定基準が適用される場所等

①対象区域図

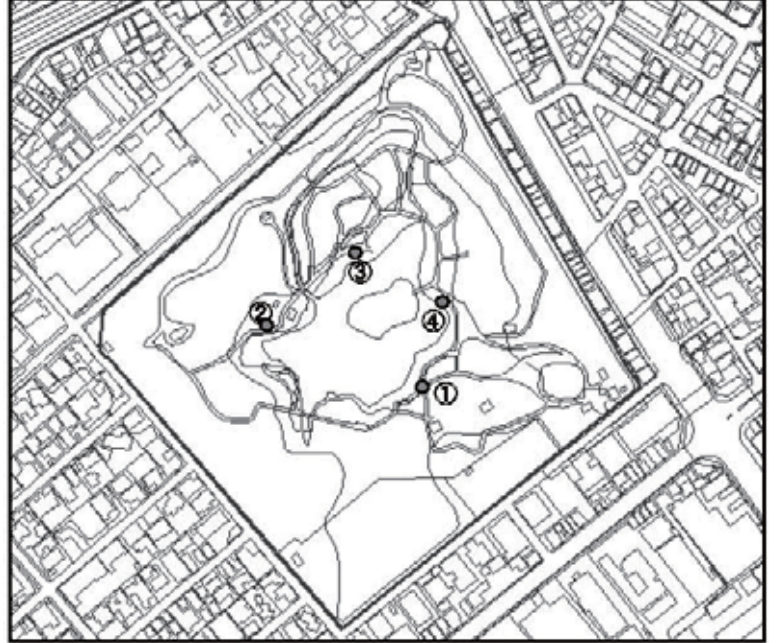


②主要な眺望点

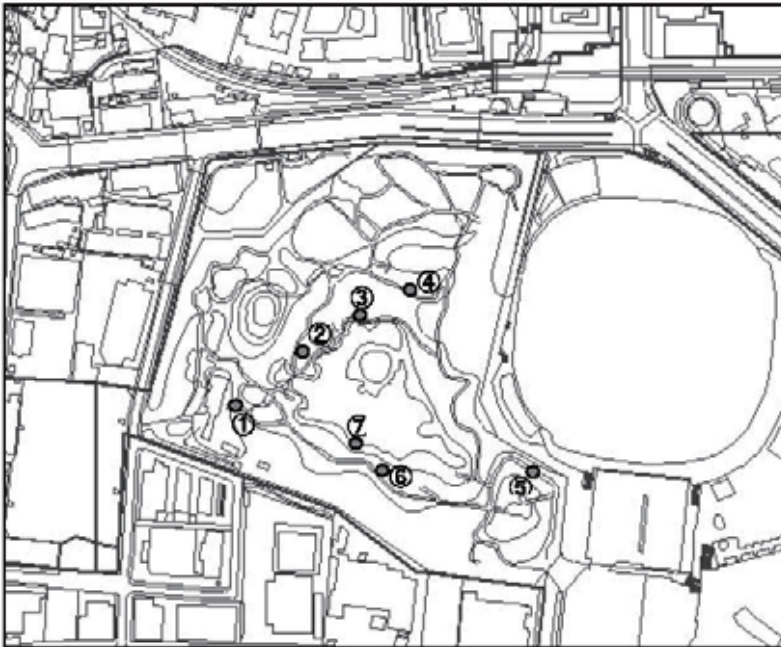
■旧岩崎邸庭園



■六義園

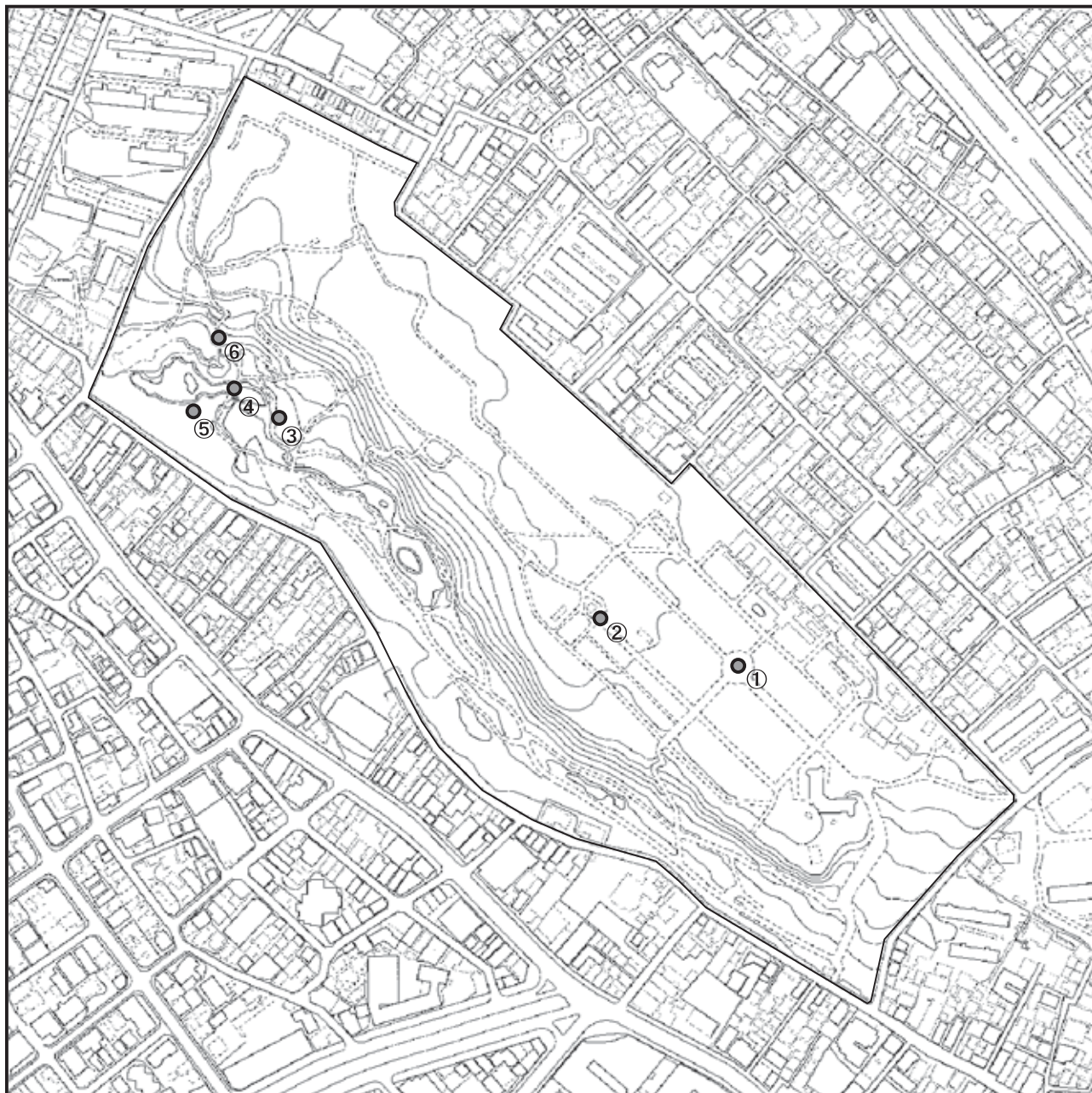


■小石川後樂園



※ 本図は、おおむねの位置を示したものである

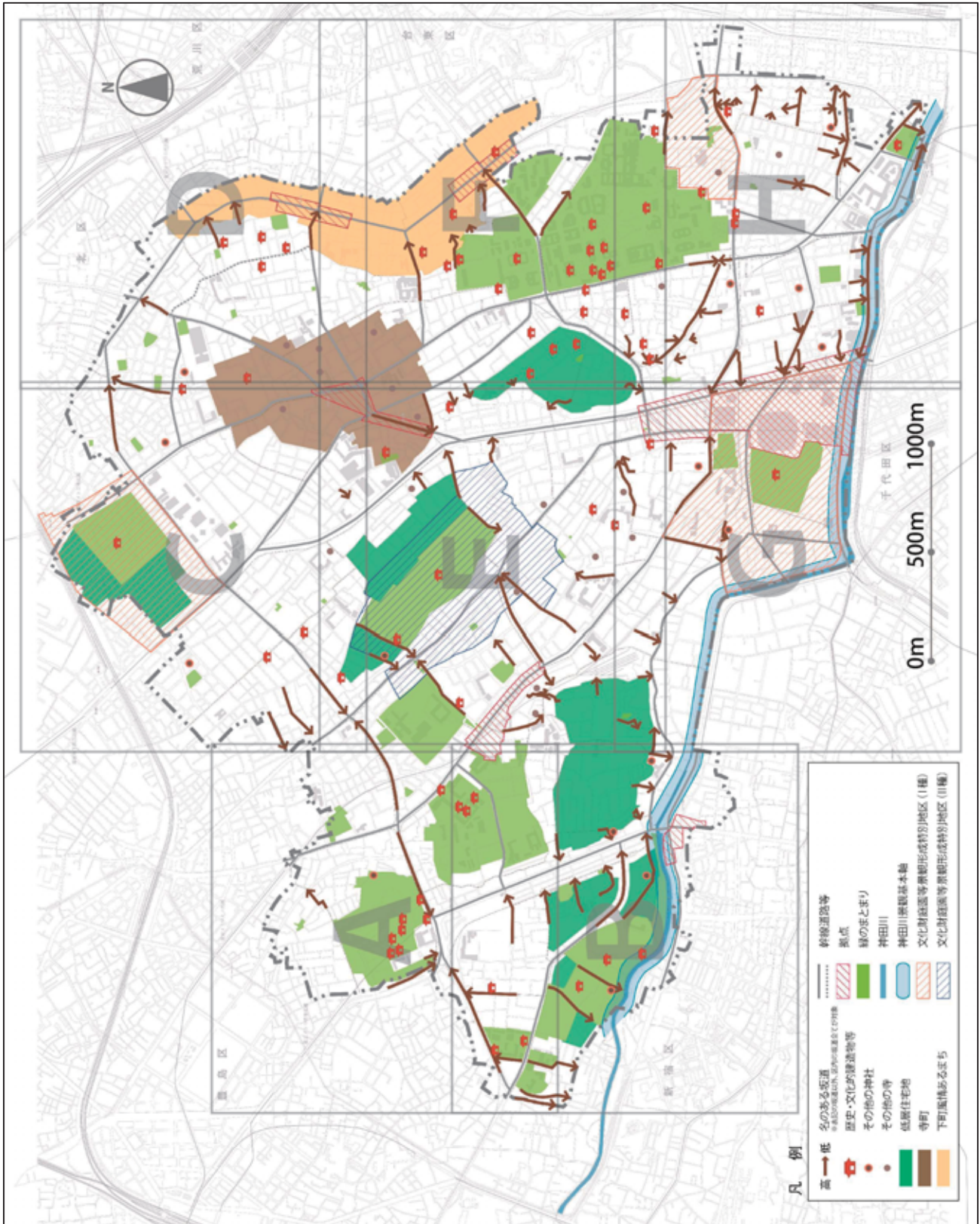
■小石川植物園



※ 本図は、おおむねの位置を示したものである。

3：景観特性マップ

(1) 区全域



※ 本図は、おおむねの位置を示したものである。

(2) 地区別

A



○地域のシンボリックな寺院である護国寺は、貴重な緑地空間となっている。

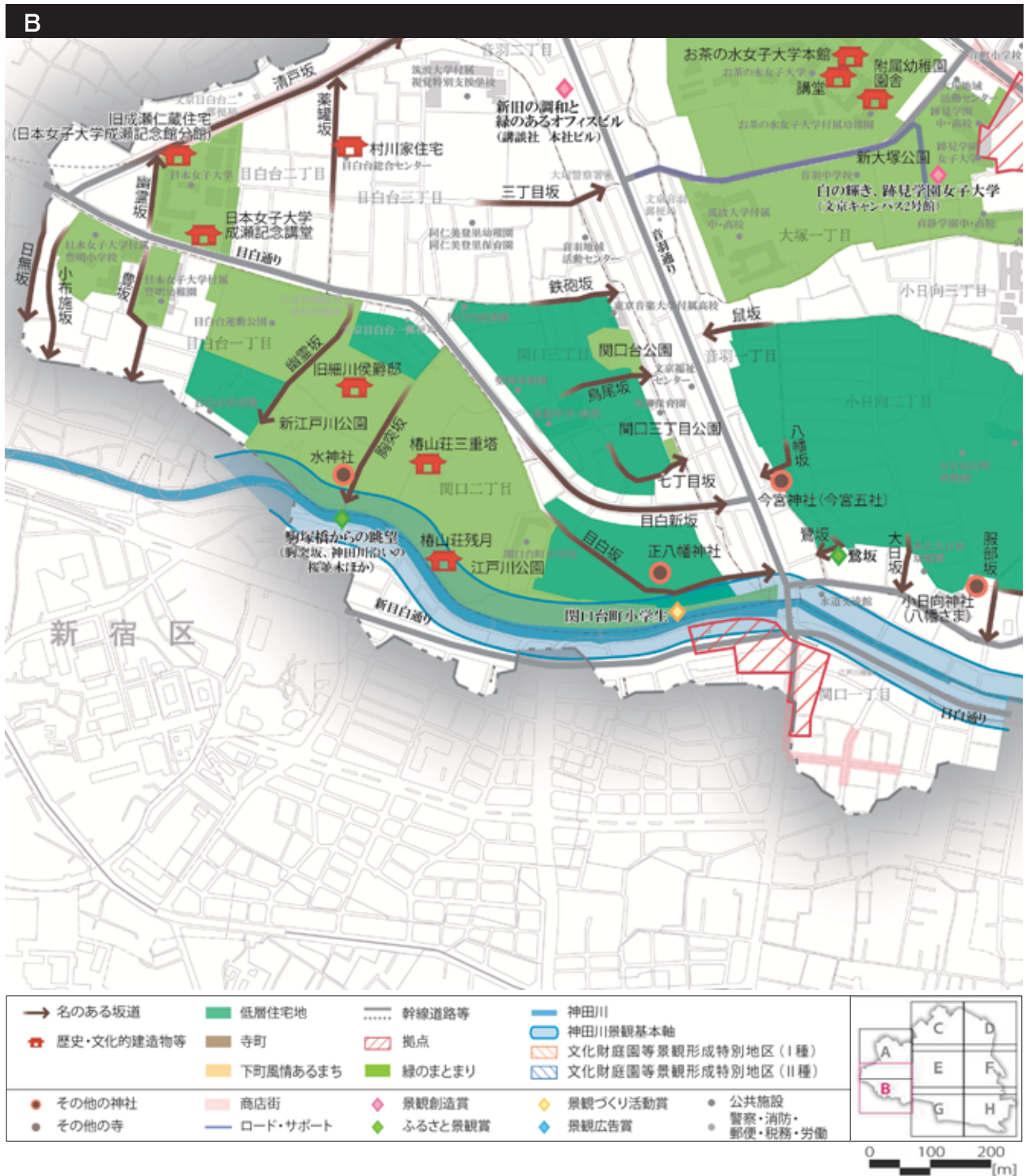
○碁盤状に街路の整備された大塚四丁目周辺には、風格のある住宅地が形成されている。

○大塚三丁目交差点と東西方向をつなぐ不忍通りの白鷺坂、富士見坂は、地形の起伏を感じさせるポイントとなっている。また、護国寺前は、富士見坂、清戸坂、小篠坂が台地で出会う結節点となっている。

○大塚一丁目と二丁目間の通りは、沿道両側に大規模施設が立地し、起伏に富んだ地形を感じさせる閑静な空間となっている。また、沿道に立地する大規模施設内の緑は、地域の風景に潤いを与えている。

○目白台には、江戸時代の武家屋敷跡地を利用した大規模施設が多く立地している。特に、日本女子大学の周辺は、貴重な緑地空間を形成している。

※ 本図は、おおむねの位置を示したものである。



- 小日向は戸建て住宅を主体とする高台の住宅地となっており、宅地内の緑も多く、閑静な雰囲気醸し出している。
- 関口では、台地の傾斜を生かした住宅地が形成されている。また、目白通りのいちよう並木は、美しい緑の帯を形成し、風格のある街路の風景を形成している。
- 関口台地の南斜面には、江戸時代に武家屋敷の庭園が配され、江戸川公園、新江戸川公園、椿山荘などは、当時の面影を現在に残している。
- 神田川は、春には両岸に桜並木が美しく、背後の斜面緑地と併せて都会の貴重なオアシスとなっている。
- 目白通りから神田川方向に下る坂道は、幅員が狭く、両側を緑に覆われた勾配の急なものが多い。胸突坂は、関口台地の南斜面に立地する大規模施設の緑地に挟まれ、静かで落ち着いた雰囲気有している。
- 目白通り沿道には、昭和初期の建築物である和敬塾本館、日本人の手による本格的な西洋建築物である日本女子大学成瀬記念講堂などの著名な建築物が多い。

※ 本図は、おおむねの位置を示したものである。



○大正時代に、三菱財閥の岩崎家により、六義園を囲むようにして開発された大和郷の住宅地は、当時の街区形態をとどめ、風格のあるたたずまいを感じさせる。

○千石三丁目には、伊勢五などの歴史のある建築物が残されている。

○戦災復興土地区画整理事業区域内の宮下公園とその北側の通りには、緑が連続している。

○南北方向の尾根道である旧白山通り及び本郷通りは、江戸時代から旧中山道、岩槻街道として、骨格的な街路の役割を果たしてきた。

○本駒込周辺は、江戸の明暦大火後に中心部から集団移転した寺社を中心に、寺町として発展してきた地域である。

※ 本図は、おおむねの位置を示したものである。

D



○千駄木三丁目の台東区との境の通りには、“よみせ通り”といった商店街も形成され、台東区の谷中銀座と相まって、賑わいのある景観が形成されている。

○大名庭園の風情を残す須藤公園の西側や本駒込四・五丁目などには、緑豊かな良好な住宅地が形成されている。

○本駒込、向丘、白山のそれぞれの地区の一部には、多くの寺社が集積している。江戸時代の「明暦の大火（1657年）」後に、防火対策の一環として江戸城近くにあった寺社を周辺地に移す対策が講じられ、多くの寺社がこの地に移転してきたことで、寺町として発展してきた。戦災によってほとんどの寺社が焼失したが、戦後に再建され、境内の豊かな緑と相まって、閑静で落ち着いた寺町の景観を形成している。

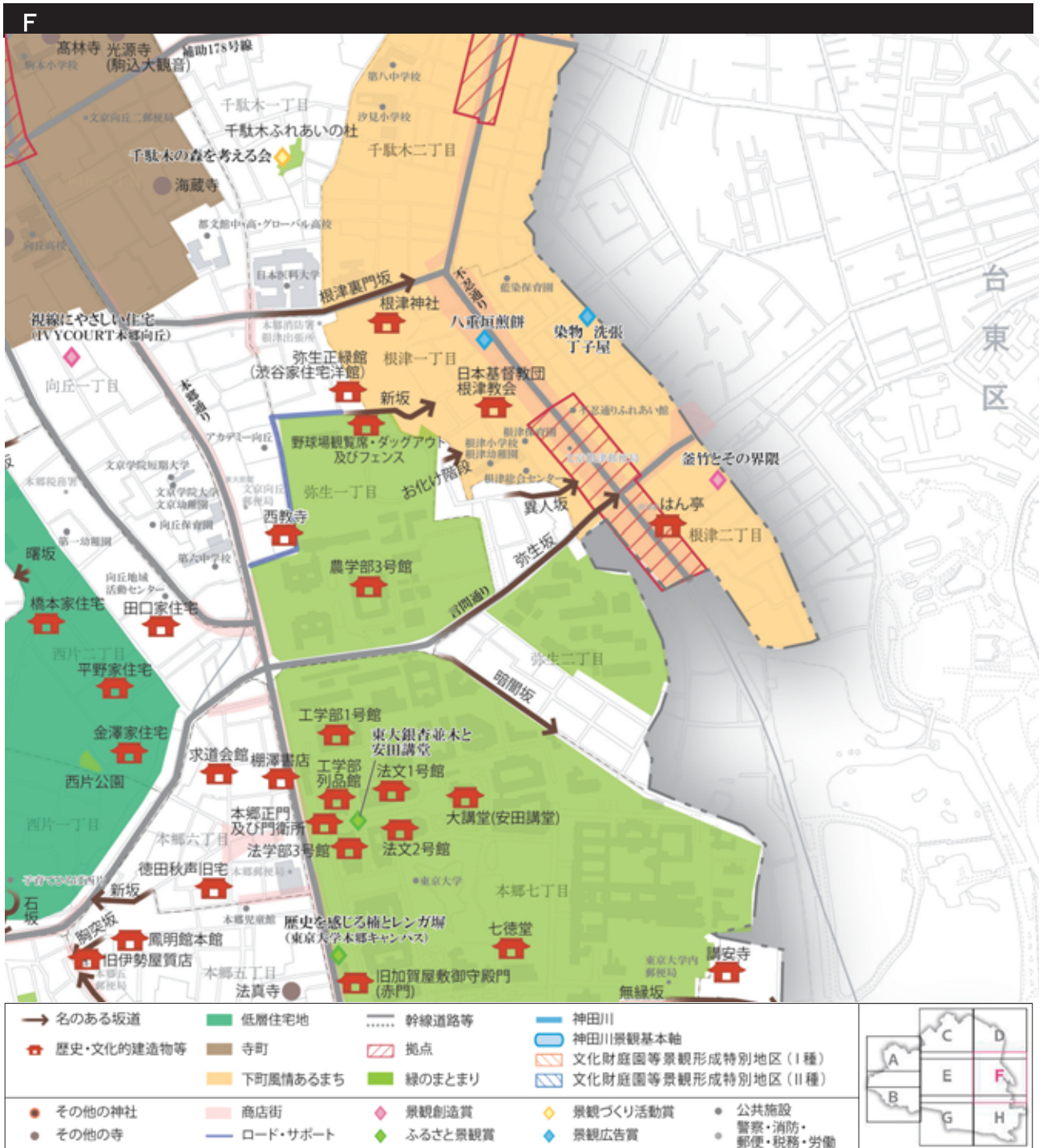
○不忍通りを中心とした千駄木地域は、戦災の焼失を免れた地域であるため、表通り・横丁・裏通り・路地などの江戸時代から継承されてきた町割りや、路地を中心とした地域住民の交流、格子や植栽などの特徴的な住宅のしつらえなど、下町風情ある景観が形成されている。

※ 本図は、おおむねの位置を示したものである。



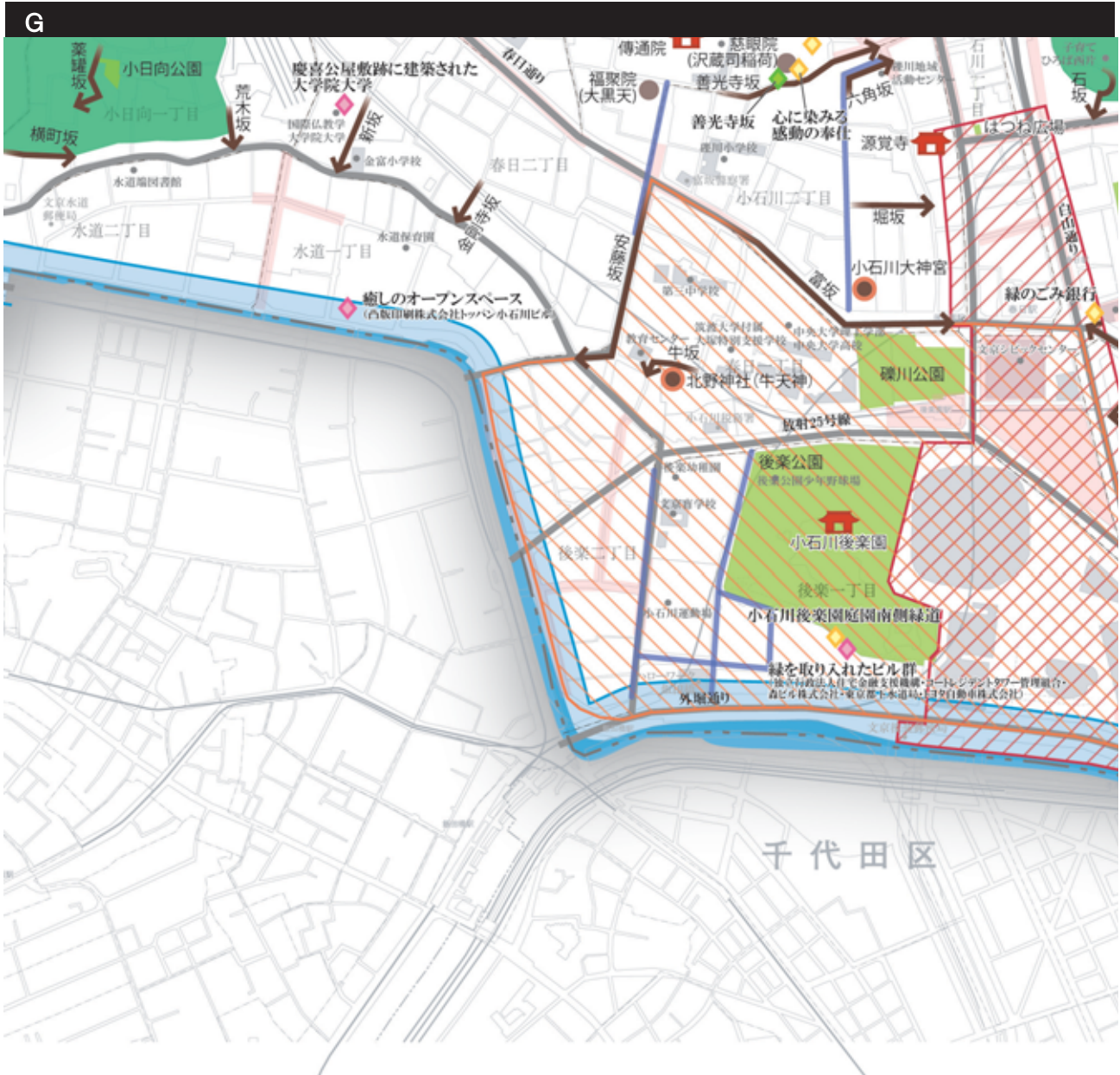
- 白山上交差点と白山下交差点を結ぶ薬師坂周辺は、江戸時代から周辺寺社の門前町として栄え、現在でも地域住民の日常生活に密着した商店街として親しまれている。
- 小石川植物園周辺では、江戸時代末期には武家屋敷が集積していたことから、その跡地を利用した公共施設や民間企業の社宅などが多く、宅地内にも豊かな緑が見られる。
- 白山通りの裏側などに多くの寺社が立地している。また、白山台地の縁に立地している寺社の境内は、良好な眺望点となっている。
- 江戸時代末期から商業地が形成され、小石川周辺の千川通り沿道などは、現在もにぎやかな商店街となっている。また、「こんにゃくえんま」で親しまれている源覚寺が立地している。
- 高台から千川通りに向かう坂道は、上り下りするにつれて視界が上下し、地形の変化を感じさせるとともに、小石川植物園の緑を見ることが出来る。また、崖線に沿った道路からの眺望も、豊かな地形を感じさせる。
- 湯立坂と網千坂が出会う窪町東公園交差点は、小石川台地の教育の森公園と白山台地の小石川植物園の結節点となっている。また、環三さくら通り（播磨坂）は、桜並木が美しい公園道路として整備されている。

※ 本図は、おおむねの位置を示したものである。



- 千駄木二丁目の台東区との境の通りは、“へびみち”という愛称で親しまれ、かつては藍染川が流れ、その屈曲した線形から、移動することに変化する景観を有している。
- 根津は、戦災による焼失を免れた地域であるため、不忍通りを表通りとして、横丁、裏通り、路地という段階的な街路構成による江戸時代の町割りが今日まで継承されている。江戸時代には、路地を中心にして両側に町屋・長屋が建ち、路地に住民の共同施設である井戸やゴミ捨て場などを置いて生活空間の一部として使用する形式が、庶民の集合住宅の基本形として成立し、現在でも、路地は住民の交流空間として親密性の高い空間が形成されているなど、その面影を残している。鉢植えなどの緑も多く見られるとともに、趣ある木造住宅や、格子や庇、引き戸、木造風の建材など特徴的な住宅のしつらえなどにより、下町風情ある景観が形成されている。
- 本郷台地の縁取り沿いに立地する根津神社は、境内の斜面地緑地、権現坂・裏門坂といった参道など歴史的な空間構成を残している。
- 日本橋を起点とする一里塚“追分”が設けられた本郷通りと旧中山道の分岐点（東大農学部前交差点）など、歴史的な交差点が残されている。本郷台地東側に位置する東京大学は、加賀藩前田家の武家屋敷跡地であり、赤レンガと緑に囲まれ、敷地内には、数多くの歴史的な建築物が残されている。
- 西片一・二丁目は、明治中期に福山藩阿部家により開発された高台の住宅地で、東京大学に近いこともあり、学者町として親しまれ、現在では良好な戸建て住宅地となっている。

※ 本図は、おおむねの位置を示したものである。



→ 名のある坂道	低層住宅地	幹線道路等	神田川
歴史・文化的建造物等	寺町	拠点	神田川景観基本軸
その他の神社	下町風情あるまち	緑のまもり	文化財庭園等景観形成特別地区(Ⅰ種)
その他の寺	商店街	景観創造賞	文化財庭園等景観形成特別地区(Ⅱ種)
	ロード・サポート	ふるさと景観賞	景観づくり活動賞
			景観広告賞
			公共施設
			警察・消防・郵便・税務・労働



- 江戸時代には、水戸藩徳川家の上屋敷を中心とした武家屋敷が多く立地していたことから、現在では、庭園を継承した小石川後楽園のほか、武家屋敷の跡地を利用した文京シビックセンター、東京ドーム、大学、オフィスビルなどの大規模施設が立地し、多くの人が交流するゾーンが形成されている。
- 東西方向から連絡する坂道によって、白山通りには谷地の交差点が形成され、春日町交差点には路面電車の軌道跡を生かしたポケットパークが整備されている。
- 旧神田上水が通じていた巻石通りは、小日向台地の屈曲した崖線に沿っているため、通りを移動するごとに変化する景観を有している。また、沿道周辺には寺社の集積が見られ、貴重な緑を提供している。
- 春日通りの南西側には、小石川台地の斜面に住宅地が形成されており、高低差の大きい擁壁や崖が多い。また、道路幅員が狭いことと相まって、地形の起伏を身近に感じることができる。

※ 本図は、おおむねの位置を示したものである。



○本郷や湯島の大部分は、震災復興土地区画整理事業により基盤整備がなされているが、湯島天神とその門前町などには、江戸時代の町割りが残されている。また、近代教育の発祥の地として知られる湯島聖堂など、歴史的建築物が残されている。

○JR 御茶ノ水駅から水道橋駅にかけての神田川は、両岸に豊かな緑が配され、潤いのある景観が形成されている。

○湯島天神周辺では、表通りの商業ビル街とは対照的に、裏通りには、歴史的風情の感じられる下町の住宅地や町屋が見られる。この空間は、台地の住宅地と谷地の商業地の中間領域を形成している。

○「本郷もかねやすまでは江戸の内」と言われた「かねやす」の名をとどめた建物のある本郷三丁目の交差点など、歴史的な交差点が残されている。


※ 本図は、おおむねの位置を示したものである。


4：文の京（ふみのみやこ）都市景観賞 受賞物件一覧


①景観創造賞


建築物・道路・公園など区のまち並みにふさわしい景観を新たに創造しているものを表彰します。

<p>第1回（平成13年度）</p>	<p>第2回（平成14年度）</p>
<p>パークハウス白山御殿町</p>	<p>IVYCOURT 本郷向丘「視線にやさしい住宅」</p>
<p>白山4-1</p>	<p>向丘1-14-2</p>
 <p>誰もがくつろげるみどり豊かな空間の創出をはかり、区の進める地域に親しまれる景観づくりに貢献しています。</p>	 <p>前面道路から離して計画されたこの建物は、人にやさしい、ゆとりの創出を図り、地域に親しまれています。下町情緒が残る地域に調和し、周辺の景観づくりにも寄与しています。</p>
<p>第2回（平成14年度）</p>	<p>第3回（平成15年度）</p>
<p>凸版印刷株式会社トッパン小石川ビル「癒しのオープンスペース」</p>	<p>水と緑のオープンスペース「扉のない校門」東洋大学</p>
<p>水道1-3-3</p>	<p>白山5-28-20</p>
 <p>誰もがくつろげるオープンスペースの創出と高層ビルとの調和を図り近隣に貢献しています。</p>	 <p>地形を活かした緑と水のオープンスペースを整備し地域に親しまれる空間の創出を図り、都内では珍しい開放的なエントランスを持ったキャンパスです。</p>
<p>第4回（平成16年度）</p>	<p>第5回（平成17年度）</p>
<p>新旧の調和と緑のあるオフィスビル「講談社 本社ビル」</p>	<p>ゆとりあるポケットパークと大楠（東洋大学6号館）</p>
<p>音羽2-12-21</p>	<p>白山5-7</p>
 <p>旧館を保存し、それと調和するよう建てられた新館、また建物の周囲や屋上などの緑化が新しい時代のオフィスビルとして評価されました。</p>	 <p>ゆとりあるポケットパークにシンボルツリーを配し、周辺とも調和した明るいキャンパスを演出しています。東洋大学は正門に続き二度目の受賞です。</p>
<p>第6回（平成18年度）</p>	<p>第7回（平成19年度）</p>
<p>釜竹とその界限</p>	<p>壱岐坂の巨大壁画（東洋学園大学）</p>
<p>根津2-14</p>	<p>本郷1-26-3</p>
 <p>釜竹の界限は、落ち着いた佇まいの一角で、木造風の建物や古い蔵、庭を活かして根津の町角を演出しています。</p>	 <p>東洋学園大学の壁画は、歴史を継承しながら開放的な空地も整備し、新しい形で地域のシンボルとしてよみがえりました。</p>

第8回（平成20年度）	
白の輝き、跡見学園女子大学 （文京キャンパス2号館）	
大塚1-5-2	
	跡見学園女子大学は、その個性豊かで軽やかな外観が、沿道の豊かな緑と相まって文京区らしい空間を構成しています。

第9回（平成21年度）	
緑を取り入れたビル群 （独立行政法人住宅金融支援機構・コートレジデントタワー管理組合・森ビル株式会社・東京都下水道局・トヨタ自動車株式会社）	
後楽1-4-10~18	
	5社の協力によって創られた大きな緑の一体的な空間は、小石川後樂園とビル群との共存を図りながら潤いのある景観を創造し、文の京の景観づくりに貢献するとともに、緑地整備の模範となるものです。

第10回（平成22年度）	
慶喜公屋敷跡に建築された大学院大学	
春日2-8-9	
	国際仏教学大学院大学は、大銀杏や地形などを生かした配置・デザインにより、歴史の流れを現在に繋ぎながら、潤いのある環境を創造しており、「文の京」の景観づくりに貢献しています。


第12回（平成24年度）	
文京区立森鷗外記念館	
千駄木1-23-4	
	落ち着いたきのある先進的なデザインの建物と、歴史性・文化性が感じられる鷗外ゆかりの庭が見事に融合しており、「文の京」の景観づくりに貢献しています。


※第11回（平成23年度）は、景観創造賞の受賞物件なし。


②ふるさと景観賞


身近に親しまれ「心のふるさと」として景観形成に貢献しているものを表彰します。

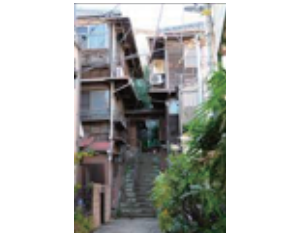
<p>第1回（平成13年度）</p>	<p>第3回（平成15年度）</p>
<p>日立製作所白山閣前の坂と周辺</p>	<p>桜並木と一体となった憩いのスペース「播磨坂さくら並木」</p>
<p>白山2-3</p>	<p>小石川4・5</p>
 <p>敷地の緑と石垣は、地域に落ち着きと風格を与え、本区が進めるふるさとと呼べる景観づくりに貢献しています。</p>	 <p>桜並木と一体的な整備を図り、坂と緑を継承しています。また、地域の方たちも清掃に参加し、愛されるまちづくりに貢献しています。</p>
<p>第4回（平成16年度）</p>	<p>第5回（平成17年度）</p>
<p>川と緑になごむ都会の風景「神田川」</p>	<p>歴史を感じる楠とレンガ塀（東京大学本郷キャンパス）</p>
<p>湯島1-4周辺</p>	<p>本郷7-3-1</p>
 <p>都会の中にありながら、こもりとした緑と川の流れが心を和ませる景観です。 川を挟んで左側は千代田区です。</p>	 <p>明治時代に築造されたレンガ塀が歩道の街路樹と融け合い、古くから地域に親しまれている景観です。</p>
<p>第6回（平成18年度）</p>	<p>第7回（平成19年度）</p>
<p>駒塚橋からの眺望（胸突坂、神田川沿いの桜並木ほか）</p>	<p>湯立坂</p>
<p>目白台1-1</p>	<p>小石川5～大塚3</p>
 <p>斜面緑地にある坂道と神社からは故郷を感じ、川沿いの桜並木は、ふれ合う人々に潤いを与えています。</p>	 <p>湯立坂は、情緒ある坂の傾斜や形状、帯状につながる公園の深い緑、歴史を感じさせてくれる石積み相まっています。</p>
<p>第8回（平成20年度）</p>	<p>第8回（平成20年度）</p>
<p>神田川水景色</p>	<p>鷺坂</p>
<p>湯島1-4～5</p>	<p>小日向2-19～21</p>
 <p>お茶の水橋から望む神田川の景観は、聖橋のアーチが水面に映りJR、丸ノ内線の鉄道景観と相まって、あたかも一枚の絵のように橋を行く人々を癒しています。</p>	 <p>鷺坂は、急な勾配と昔ながらの石積みが現存し、江戸風情を色濃く残した坂として、人々に親しまれています。</p>

第9回（平成21年度）	
吉祥寺 山門	
本駒込3-19-17	
	山門をくぐると参道が伸び、大樹に囲まれ手入れの行き届いた空間が広がり、人々に潤いと安らぎを与えています。

第10回（平成22年度）	
善光寺坂	
小石川2~3	
	地域のシンボルとなっている棕の老木や善光寺などの寺社、趣ある石垣、豊かな緑が相まって、歴史と静寂に包まれた風情ある坂として、人々に潤いと安らぎを与え、「坂のまち文京」の景観づくりに貢献しています。

第11回（平成23年度）	
東大銀杏並木と安田講堂	
本郷7-3-1	
	銀杏並木がつくり出す奥行きのある空間とその先に佇む安田講堂が、潤いと格調高い文化の香りを漂わせる景観を形成し、「文の京」の景観づくりに貢献しています。

第11回（平成23年度）	
鐙（あぶみ）坂	
本郷4-11~20	
	湾曲した特徴のある坂道は、石積みや豊かな緑、文人の旧居跡などが醸し出す雰囲気相まって、歴史的な風情のある坂として人々に親しまれ、「坂のまち文京」の景観づくりに貢献しています。

第12回（平成24年度）	
菊坂 一葉旧居跡周辺	
本郷4丁目周辺	
	路地や周辺の緑、古い木造建物などによって懐かしくも風情ある場所が生み出され、「文の京」の景観づくりに貢献しています。


※私有地であるため、近隣の方々のご迷惑等を考慮し、見学はご遠慮ください。


※第2回（平成14年度）は、ふるさと景観賞の受賞物件なし。


③景観づくり活動賞


美しいまちづくりに貢献している住民、団体の活動を表彰します。

<p>第1回（平成13年度）</p>	<p>第1回（平成13年度）</p>
<p>文京の歴史・文化研究会</p>	<p>関口台町小学生</p>
<div style="display: flex;">  <div style="padding-left: 10px;"> <p>歴史的建造物や蔵などの調査および保存活動に積極的に取り組み、本区の特徴を生かした景観づくりに寄与した功績はまことに顕著であると認められます。</p> </div> </div>	<div style="display: flex;">  <div style="padding-left: 10px;"> <p>本活動は、区立江戸川公園のせせらぎの清掃を通じ、公園利用者にさわやかな気持ちを届け、美しいまちを保つために活動することの大切さを示しました。</p> </div> </div>
<p>第3回（平成15年度）</p>	<p>第4回（平成16年度）</p>
<p>まちの再発見「文京歴史的建物の活用を考える会」たてもん応援団</p>	<p>絵に残す文京区の景観「あるく・さぐる・えがく～文京描く会」</p>
<div style="display: flex;">  <div style="padding-left: 10px;"> <p>歴史的建造物の調査や研究に取り組んでいます。仰木さんのことは「まちを大切にする活動を続け、活用することにより建物をよみがえらせています。『まちを再発見し自分たちのまちは自分たちの手で』を念頭に活動をしています。」</p> </div> </div>	<div style="display: flex;">  <div style="padding-left: 10px;"> <p>区内のまち歩きや建物の見学、スケッチ等の活動を通して景観づくりに取り組んでいます。</p> </div> </div>
<p>第5回（平成17年度）</p>	<p>第6回（平成18年度）</p>
<p>心に染みる感動の奉仕（鶴見芳雄さん、成澤まさ江さん）</p>	<p>文の京 ロード・サポート播磨坂</p>
<div style="display: flex;">  <div style="padding-left: 10px;"> <p>鶴見さん（写真左）は白山2丁目界隈を毎朝、20年間清掃しています。また、成澤さん（写真右）は澤蔵司稲荷の境内を毎朝、40年間清掃しています。お二人の長年にわたる清掃活動が美しい景観づくりに貢献していると評価されました。</p> </div> </div>	<div style="display: flex;">  <div style="padding-left: 10px;"> <p>日々の清掃活動を通して播磨坂の快適な歩行空間の維持に努め、区の景観づくりに貢献しています。</p> </div> </div>
<p>第7回（平成19年度）</p>	<p>第8回（平成20年度）</p>
<p>緑のごみ銀行</p>	<p>千駄木の森を考える会</p>
<div style="display: flex;">  <div style="padding-left: 10px;"> <p>花壇の手入れだけでなく、生ゴミの堆肥化など地道な活動を行い、学校など地域の人々とも連携して、区の景観づくりに貢献しています。</p> </div> </div>	<div style="display: flex;">  <div style="padding-left: 10px;"> <p>地域の人々と連携し、清掃活動や動植物の観察会を催すなど、区民が身近に触れ合える緑の保全に取り組んでいます。</p> </div> </div>

第9回（平成21年度）	
須藤公園清掃活動（千駄木三丁目南部町会）	
	当町会が実施している清掃活動は、由緒ある庭園を美しく保つことを通して人々に勇気を与え、文の京の景観づくりに貢献しています。

第10回（平成22年度）	
大塚地区町会連合会	
	大塚地区町会連合会が作成した「地域再発見!!大塚マップ」は、地域の魅力を楽しく分かりやすく紹介し、文京区に対する理解と愛着を深める資料になっており、「文の京」の景観づくりに貢献しています。


第11回（平成23年度）	
変化朝顔展示会（文京朝顔・ほおずき市実行委員会）	
	文京朝顔・ほおずき市実行委員会が運営する変化朝顔展示会は、育て方講習会や里親の募集など、未来に繋がるユニークな活動を行っており、「文の京」の景観づくりに貢献しています。


第12回（平成24年度）	
小石川後楽園庭園南側緑道	
	毎日行われてきた清掃活動によって、緑道はいつも美しく保たれ、道行く人々を和ませ、「文の京」の景観づくりに貢献しています。


※第2回（平成14年度）は、景観づくり活動賞の受賞物件なし。

④景観広告賞

周辺景観に配慮し、及び調和している屋外広告物を表彰します。

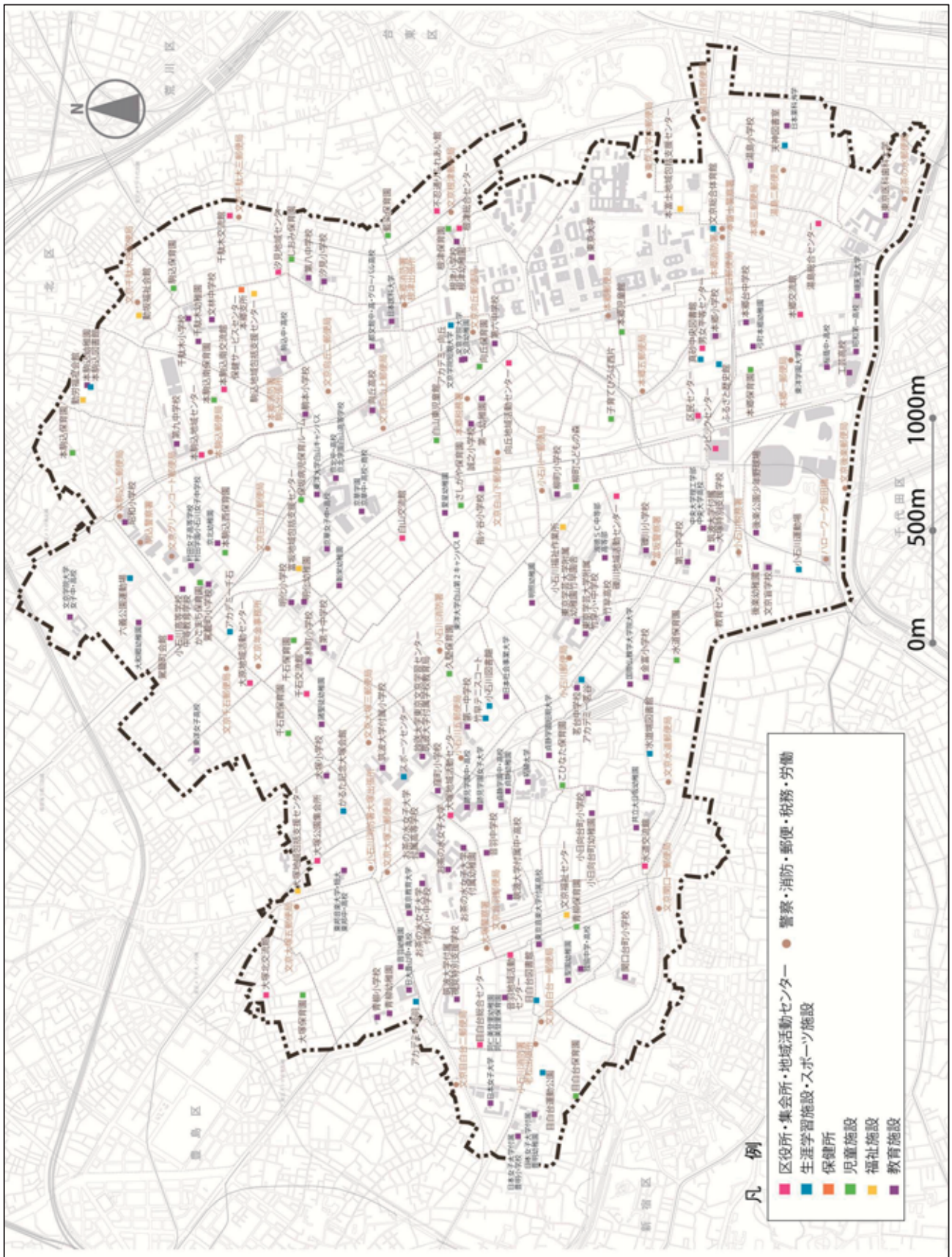
第9回（平成21年度）	
八重垣煎餅	
根津1-23-9	
	味のある書体と人の目にやさしいデザインは、のれんや瓦の小庇などの店のしつらえとともに、地域に親しまれる広告として、文の京の景観づくりに貢献しています。

第11回（平成23年度）	
菊見せんべい総本店	
千駄木3-37-16	
	個性的な丸看板は、谷根千地区の歴史的な景観に配慮した店構えと相まって、歴史の重みと落ち着いた雰囲気醸し出し、「文の京」の景観づくりに貢献しています。

第12回（平成24年度）	
染物 洗張 丁子屋	
根津2-32-8	
	昔ながらの看板は、根津のまちなみの中で凛と佇み、歴史的な重みを感じられ、「文の京」の景観づくりに貢献しています。

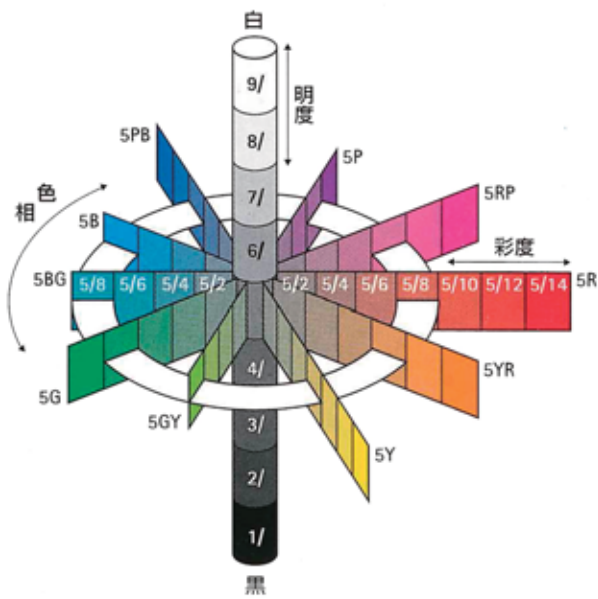
※第9回（平成21年度）に賞創設。第10回（平成22年度）は、景観広告賞の受賞物件なし。

5：公共施設の位置図



6：マンセル表色系（色相・明度・彩度の説明）

文京区景観計画では、色彩を正確に表すための尺度として、マンセル表色系を採用しています。マンセル表色系ではひとつの色彩を「色相（いろあい）」「明度（あかるさ）」「彩度（あざやかさ）」という3つの属性の組み合わせによって表現します。



色相は、いろあいを表します。10種の基本色（赤、黄赤、黄、黄緑、緑、青緑、青、青紫、紫、赤紫）の頭文字をとったアルファベット（R、YR、Y、GY、G、BG、B、PB、P、RP）とその度合いを示す0から10までの数字を組み合わせ、10Rや5Yなどのように表記します。

明度は、あかるさを0から10までの数値で表します。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなり10に近くなります。

彩度は、あざやかさを0から14程度までの数値で表します。色味のない鈍い色ほど数値が小さく、白、黒、グレーなどの無彩色の彩度は0になります。逆に鮮やかな色彩ほど数値が大きくなります。

東大赤門の色

8.1R 3.2 / 6.1

色相=色合い 明度=明るさ 彩度=鮮やかさ
8.1アール 3.2 の 6.1

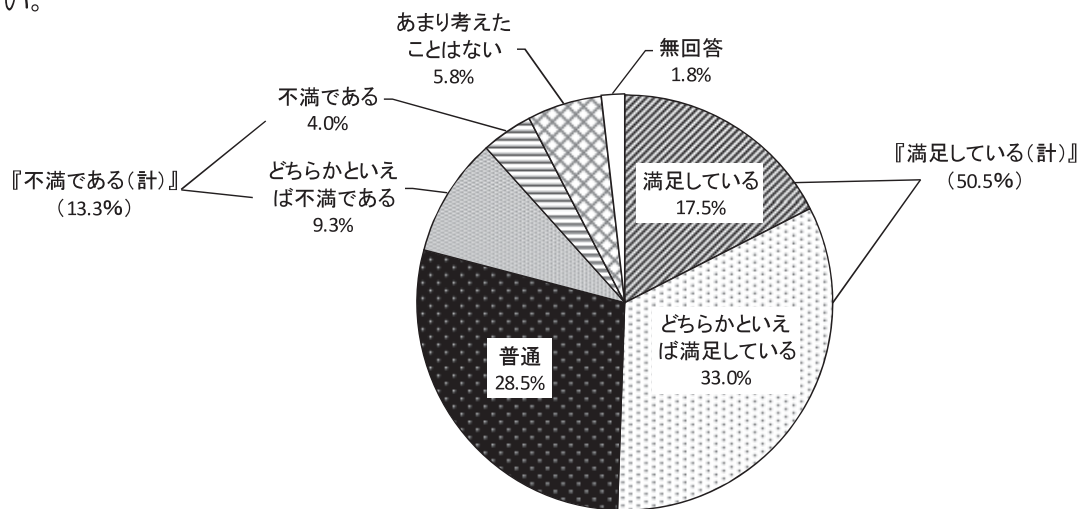
マンセル値は、これら3つの属性を組み合わせで表記する記号です。

たとえば、東大赤門の色彩は8.1R3.2/6.1と表記し、「8.1アール、3.2の6.1」と読みます。



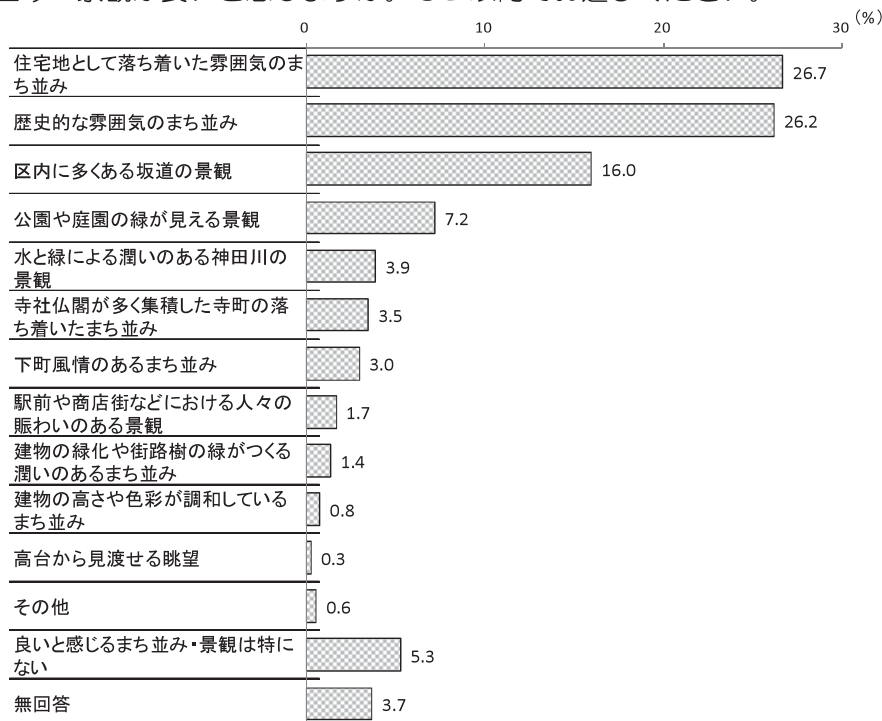
7：区民の景観への意識調査（第2回文京区政に関する世論調査（平成24年度）抜粋）

①あなたが住まいの周辺地域のまち並み・景観について、どのように感じますか。1つお選びください。



「満足している」(17.5%)と「どちらかといえば満足している」(33.0%)を合わせた『満足している(計)』(50.5%)が5割を超えており、「不満である」(4.0%)と「どちらかといえば不満である」(9.3%)を合わせた『不満である(計)』(13.3%)は1割程度となっている。

②どのようなまち並み・景観が良いと感じますか。3つ以内でお選びください。



「住宅地として落ち着いた雰囲気のみち並み」(26.7%)と「歴史的な雰囲気のみち並み」(26.2%)が2割半ばと最も多く、次いで「区内に多くある坂道の景観」(16.0%)、「公園や庭園の緑が見える景観」(7.2%)などの順となっている。

8：計画策定の体制・経緯

(1) 検討・審議等経緯

平成23年	6月28日	平成23年第2回文京区議会定例会建設委員会 報告：景観行政団体移行に向けた景観計画の策定について
	7月4日	平成23年度第1回文京区景観審議会 議題：景観行政団体への移行について
	7月21日	第1回景観計画検討庁内連絡会 議題：景観行政団体への移行について
	7月23日 ～8月6日	文京区景観計画の策定に向けた意見交換会（第1回） 目的：区民の目線から見た「文京区らしさ」を感じる景観や、景観をより良くするためのアイデアなどについて、計画に反映させるため（5か所で開催）
	8月31日	第1回文京区景観計画検討委員会 議題：文京区景観計画検討委員会の運営等について 景観行政団体への移行について
	9月18日 ～9月25日	文京区景観計画の策定に向けた意見交換会（第2回） 目的：景観をより良くするためのアイデアや、区民が主役となって出来る取組のアイデアなどについて、計画に反映させるため（5か所で開催）
	10月14日	第2回景観計画検討庁内連絡会 議題：（仮称）文京区景観計画骨子（案）について 景観形成重点地区の候補地区について
	11月14日	第2回文京区景観計画検討委員会 議題：（仮称）文京区景観計画骨子（案）について 景観形成重点地区の候補地区について
	12月13日	平成23年度第3回文京区景観審議会 議題：（仮称）文京区景観計画骨子（案）について 景観形成重点地区の選定について
	12月15日 ～12月22日	（仮称）文京区景観計画骨子（案）の区民説明会（5か所で開催）
	12月15日 ～1月16日	（仮称）文京区景観計画骨子（案）のパブリックコメント
平成24年	2月10日	第3回景観計画検討庁内連絡会 議題：文京区景観計画（骨子）について
	3月5日	第3回文京区景観計画検討委員会 議題：文京区景観計画（骨子）について
	3月27日	平成23年度第4回文京区景観審議会 議題：文京区景観計画（骨子）について

平成24年 (つづき)	5月22日	第4回景観計画検討庁内連絡会 議題：文京区景観計画（素案）のたたき台について
	6月21日	平成24年第2回文京区議会定例会建設委員会 報告：文京区景観計画（骨子）について
	6月26日	第4回文京区景観計画検討委員会 議題：文京区景観計画（素案）のたたき台について
	7月31日	第5回文京区景観計画検討委員会 議題：文京区景観計画（素案）について
	8月27日	平成24年度第1回文京区景観審議会 議題：文京区景観計画（素案）等について
	8月30日 ～9月3日	文京区景観計画（素案）等の区民説明会（5か所で開催）
	8月30日 ～9月28日	文京区景観計画（素案）等のパブリックコメント
	9月26日	平成24年第3回文京区議会定例会建設委員会 報告：文京区景観計画（素案）について
	10月19日	第5回景観計画検討庁内連絡会 議題：文京区景観計画（案）等について
	11月16日	第6回文京区景観計画検討委員会 議題：文京区景観計画（案）等について
	12月12日	平成24年度第3回文京区景観審議会 議題：文京区景観計画（案）等について
平成25年	1月23日	文京区景観計画（案）に係る東京都への意見照会
	2月28日	平成25年第1回文京区議会定例会建設委員会 報告：文京区景観計画（案）について
	3月18日	景観法第98条第2項の規定に基づく景観行政団体移行に係る東京都との協議
	3月29日	景観法第98条第3項の規定に基づく景観行政団体移行の公示
	5月1日	景観行政団体移行
	5月1日 ～5月30日	文京区景観計画（案）等のパブリックコメント （景観法第9条第1項）
	5月9日 ～5月13日	文京区景観計画（案）等の区民説明会（5か所で開催） （景観法第9条第1項）
	7月18日	平成25年度第1回文京区都市計画審議会 報告：文京区景観計画（案）について （景観法第9条第2項）
	7月31日	平成25年度第1回文京区景観審議会 議題：文京区景観計画（案）について
	9月20日	平成25年第3回文京区議会定例会建設委員会 報告：文京区景観計画の策定について

(2) 委員名簿

①文京区景観計画検討委員会 委員

委員長	清水 泰博	東京藝術大学美術学部デザイン科教授 環境・設計研究室
副委員長	伊藤 香織	東京理科大学工学部建築学科准教授
委員	薩田 英男	一般社団法人東京都建築士事務所協会 有限会社薩田建築スタジオ代表取締役
//	廣邊 裕二	公益社団法人東京屋外広告協会 東京ネオン株式会社相談役
//	崎谷 浩一郎	文京区景観アドバイザー 有限会社イー・エー・ユー代表
//	中村 悟	文京区景観アドバイザー 早稲田大学都市地域研究所客員研究員
//	杉浦 友	公募委員
//	鈴木 富佐子	公募委員
//	中村 大亮	公募委員
//	長谷川 秀司	公募委員
//	柳澤 美樹子	公募委員
//	渡部 敏明	企画政策部長
//	手島 淳雄	区民部長
//	曳地 由紀雄	アカデミー推進部長
//	小野 孝道	都市計画部長（平成24年3月まで）
//	高畑 崇久	土木部長
//	三縄 毅	資源環境部長（平成24年3月まで）
//	中島 均	資源環境部長（平成24年4月から）
//	高橋 豊	施設管理部長（平成24年3月まで） 都市計画部長（平成24年4月から）
//	中村 賢司	施設管理部長（平成24年4月から）
//	藤田 恵子	教育推進部長

②景観計画検討庁内連絡会 委員

会長	小野 孝道	都市計画部長（平成24年3月まで）
会長	高橋 豊	都市計画部長（平成24年4月から）
委員	久住 智治	企画政策部企画課長
//	山崎 克己	区民部経済課長
//	柳下 幸一	アカデミー推進部アカデミー推進課長（平成24年3月まで）
//	富永 玲子	アカデミー推進部観光・国際担当課長（平成24年4月から）
//	中村 賢司	都市計画部計画調整課長（平成24年3月まで）
//	吉谷 太一	都市計画部指導課長（平成24年3月まで） 都市計画部地域整備課長（平成24年4月から）
//	澤井 英樹	都市計画部住宅課長
//	高橋 征博	都市計画部地域整備課長（平成24年3月まで） 都市計画部計画調整課長（平成24年4月から）
//	中島 均	都市計画部建築課長（平成24年3月まで）
//	長塚 隆史	都市計画部建築課長（平成24年4月から）
//	遠藤 道雄	土木部管理課長
//	小野 光幸	土木部道路課長
//	佐野 正	土木部みどり公園課長（平成24年3月まで） 都市計画部指導課長（平成24年4月から）
//	浅川 道秀	土木部みどり公園課長（平成24年4月から）
//	海老澤 孝夫	資源環境部環境政策課長
//	鷓沼 秀之	施設管理部施設管理課長（技術）
//	八木 茂	教育推進部庶務課長（平成24年3月まで）
//	椎名 裕治	教育推進部庶務課長（平成24年4月から）

9：用語集

あ行

アイストップ	見通しの良い街路や交差点などにおいて、人の視線を引き付ける役割を果たす対象物のこと。
インターロッキングブロック	舗装に使われるブロックの一種。
意匠	建築物などの形状や模様、色彩などのデザインのこと。
オープンスペース	公園や広場、公共・公益施設の屋外空間、外構に設置された空地など、建築物によって覆われていない土地の総称。

か行

外構	敷地内における建築物や工作物の周りのスペースのこと。
区民	区内に住む人、働く人、学ぶ人。
区民等	区民、区内の土地、建築物又は工作物に関する権利を有する個人又は法人、区内において「建築行為等を行う事業者」で定める事業活動以外の事業活動を行う個人又は法人、地域活動団体（地域の課題の解決及び地域住民の連携を図るため、自主的に活動を行う地域に根ざして形成された団体）、非営利活動団体（公共的な課題に関して、自主的に活動を行う団体で、地域活動団体以外の非営利に活動する団体のうち、協働・協治の担い手になりうるもの）。
景観行政団体	景観計画の策定など、景観法に基づく諸施策を実施することができる地方公共団体のこと。都道府県、政令指定都市及び中核市は景観法の施行と同時に景観行政団体となり、その他の区市町村は、知事との協議により、景観行政団体になることができる。
景観協定	景観法に基づく制度で、景観計画区域内のある一定の区域において、土地所有者全員の合意に基づき定められる協定のこと。協定区域内の建築物の形態意匠、緑化、看板に関する事など、景観に関するルールを定めることができる。
景観重要建造物	景観法に基づく制度で、良好な景観の形成に重要なものとして、景観行政団体の長が指定する建造物。指定されると、現状変更等に当たり、景観行政団体の長の許可が必要となる。

景観重要公共施設	景観法に基づく制度で、道路、公園、河川などの公共施設のうち、良好な景観の形成に重要なものとして、景観計画に定めるもの。景観計画に、景観重要公共施設の整備に関する事項や占用等の許可の基準が定められた場合には、当該公共施設の整備は、景観計画に即して行わなければならない。
景観重要樹木	景観法に基づく制度で、良好な景観の形成に重要なものとして、景観行政団体の長が指定する樹木。指定されると、伐採等に当たり、景観行政団体の長の許可が必要となる。
景観地区	景観法に基づく制度で、一定の区域において、より積極的に良好な景観形成を誘導したい場合に、市区町村が都市計画として定める地区のこと。景観地区では、建物の形態意匠をはじめ、建物の高さの最高限度又は最低限度、壁面の位置の制限、建物の敷地面積の最低限度などを定めることができる。
景観法	良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、潤いある豊かな生活環境の創造及び、個性的で活力ある地域社会の実現を図るため、行為規制や公共施設の特例、支援の方策などを定めた法律。
化粧目地	石、れんが、コンクリートブロック、タイルなどの見映えをよくするために施す目地のこと。目地とは、石、れんが、コンクリートブロック、タイルなどの部材間の隙間や継ぎ目の部分のこと。
建築行為等を行う事業者	区内において、建築物の建築等、工作物の建設等、都市計画法第4条第12項に規定する開発行為、広告物の表示等(「建築行為等」という。)の事業主、代理人、設計者及び施工者その他建築行為等の事業活動を行うもの
公開空地	建築物の敷地内の空地のうち、日常一般に不特定の人々に公開される通路や広場等の空間。このうち、建築基準法第59条の2に規定された総合設計による建築物の敷地内のうち、歩行者が日常自由に通行または利用することができる部分を指すこともある。
コミュニティ道路	歩行者が安全かつ安心して利用できる、道路環境の創出を目的として整備する道路。

さ行

震災復興土地区画整理事業	関東大震災による被害が著しかった都心部を中心に進められた土地区画整理事業。
--------------	---------------------------------------

戦災復興計画	終戦後の日本において、戦争によって被害を受けた都市の復興のために、大規模な土地区画整理事業を主軸として計画された戦災都市の復興計画。
市民緑地	屋敷林等の樹林地のうち、貴重なまとまりのある緑の空間として、区との契約により緑地として公開する土地。区が維持管理を行う。
斜面緑地	斜面に形成されている緑地のこと。
修景	元来は庭園美化などを意味する造園上の用語。建築物や道路・公園などの公共施設の形態・意匠・色彩などを周囲のまち並みに調和させることなど、都市計画的な景観整備一般のこと。
準公園	都市公園には該当しないが、一般に公開され、実質的に都市公園と同様に利用されているもの。文京区内では、小石川植物園と占春園の二箇所がある。
植栽地盤	植物を植栽する場所の地盤の総称。
スカイライン	山岳の稜線や建築物の連なりなどにより形成される空との境界線のこと。
セットバック	建築物の壁面の位置を、敷地と道路の境界線より後退させ、ゆとりある空間を創ること。
ソーシャルメディア	インターネットにおいてウェブ技術を利用して、サービスの利用者自身が情報を発信し、コンテンツを形成していくメディアのこと。代表的なツールとして、電子掲示板やツイッター、フェイスブック、ミクシィなどがある。

た行

第1種低層住居専用地域	都市計画法第9条による用途地域のひとつで、低層住宅の良好な住環境を保護するための地域。12種類の用途地域の中で最も厳しい規制がかけられている。
地区計画	都市計画法に基づく都市計画のひとつ。用途地域等の広域的・一纏的な制限に対し、地区レベルのまちづくりの要請に応え、比較的小規模の地区を対象に建築物の用途、高さ、壁面位置、形態などの制限、公共施設の配置などをきめ細かく定め、その地区にふさわしい良好なまちづくりを進めるための制度。
眺望点	まち並みやランドマークとなる建造物などへの眺めを望むことができる場所のこと。

辻広場	本計画においては、道路が十字型に交差するところに設けられる広場、または、街区や敷地の一面に設けられる比較的小規模なオープンスペースをいう。
東京都景観計画	東京都が定める景観法に基づく景観計画（平成 19 年 3 月策定）。都全域の広域的な視点から届出対象行為や景観形成基準を定めているほか、景観形成特別地区や景観重要公共施設についても定めている。
東京都景観条例第 20 条に基づき事前協議	<p>東京都では、都景観条例第 2 条第 5 号口に掲げる制度（下記参照）を活用して建築又は計画される建築計画等を対象に、同条例第 20 条に基づき、企画段階から事業者と景観に関する協議を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法第 8 条第 1 項第 3 号の高度利用地区（市街地再開発事業を伴うものに限る） ・都市計画法第 8 条第 1 項第 4 号の特定街区 ・都市計画法第 8 条第 1 項第 4 号の 2 の都市再生特別地区 ・都市計画法第 12 条第 1 項第 4 号の市街地再開発事業 ・都市計画法第 12 条の 5 第 3 項の再開発等促進区を定める地区計画 ・建築基準法第 59 条の 2 の総合設計（都が許可する建築物に限る） ・都市計画法第 8 条第 1 項第 2 号の 3 の特例容積率適用地区 ・上記以外に景観基本軸や景観形成特別地区内などで良好な景観を形成する上で、知事が必要と認める事業
東京都選定歴史的建造物	歴史的な価値を有する建造物（歴史的建造物）のうち、景観上重要であるとして東京都景観審議会の答申と所有者の同意を得て都が選定したもの（文化財は除く）。
土地区画整理事業	市街地開発事業のひとつ。土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るために行われる土地の区画や形質の変更、公共施設の整備に関する事業。

な行

法面	山を切り開いたり土を盛ったりするなどして作られる人工的な斜面のこと。
----	------------------------------------

は行

文の京（ふみのみやこ）都市景観賞	文京区が実施している景観に関する施策のひとつ。区内の景観を形成している建築物、門・塀等の工作物、道路、公園、橋、広告物、花壇、緑化、まち並み等及び優れた景観づくりに貢献した地域活動等を文の京都市景観賞として表彰することにより、区民及び事業者の景観形成に対する意識の向上を図ることを目的とする。
------------------	--

文の京（ふみのみやこ）ロード・サポート	道路の清掃や植樹帯を活用した美化活動など、地域が主体となって快適なみちづくりを進めていく制度。
文京区都市マスタープラン	都市計画法第 18 条の 2 に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもの。長期的な視点にたって、まちの将来像や土地利用・都市施設などの整備方針を明らかにし、まちづくりのガイドラインとしての役割を果たす。文京区では、平成 8 年に策定し、平成 23 年に改定を行っている。
ポケットパーク	都市の環境改善を目的として、市街地の中に設置される小規模な公園のこと。

ま行

まち並みウォッチング	文京区が実施している景観に関する施策のひとつ。区民等の景観に対する意識・関心を高めることを目的に、区民等とともにまち歩きを行い、文京区の特色ある景観を再発見するとともに、区の景観の良いところ・悪いところを評価する事業。
無電柱化	電線類の地中化や軒下・裏配線などにより、道路上から電柱を無くすこと。
モニュメント	記念碑、記念建造物のこと。

や行

用途地域	都市計画法に基づき、地域ごとの性格に応じて土地の合理的利用を図り、市街地の環境の整備、都市機能の向上を目的として、建築物の用途や高さ、建ぺい率、容積率などについて一定の制限を加える制度。全部で 12 種類があり、文京区内ではそのうちの 8 種類が定められている。
------	---

ら行

ランドマーク	地域の目印となる建造物、地形（山、水辺、坂等）などの総称。景観形成上、重要かつ象徴的な要素のひとつ。
緑化ブロック	床面や法面などに使われるブロックの一種。コンクリートで作られた箱状のブロックで、内部に土を入れて低木を植えこんだもの。
緑視率	人の普通の視野の範囲で撮影された写真を用い、その中に占める樹木等の緑の面積占有から算出される緑の割合。

わ行

ワークショップ

参加者が自ら体験したり議論をしながら、何かを学んだり創りだしたりする手法のこと。住民参加型のまちづくりにおける検討手法のひとつとして用いられている。